

宮崎・佐土原まちづくり計画

～ 新市建設計画 ～

宮崎・佐土原合併協議会

目次

第1章	序論	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の構成	1
3	計画の範囲(対象地域)	2
4	計画の期間	2
第2章	まちづくりの基本方針	3
1	まちづくりの基本理念	3
2	まちづくりの基本的方向(施策の体系)	5
3	計画対象地域の整備方向	9
第3章	分野別の施策	11
1	人にやさしい健康福祉のまちづくり	11
2	安全で快適な生活環境づくり	15
3	未来を担う人間性豊かな人づくり	22
4	新たな可能性を開く産業づくり	24
5	心がかよいあう市民連携の推進	28
6	まちづくり計画の推進	30
7	県事業との関わり	32
第4章	公共・公用施設の適正配置	33
第5章	財政計画	34
1	財政計画について	34
2	10年間のすがた	35

【付属資料】

- 1 合併の背景と意義
- 2 市町の概況

第1章 序論

▶ 1 計画の趣旨

宮崎・佐土原まちづくり計画は、宮崎市と佐土原町の合併後における、新市の目標(将来像)やまちづくりの基本指針を定めるとともに、宮崎市北部地域及び佐土原町域を中心とする地域の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、具体的な施策や事業を盛り込んだものであり、その内容は合併後に策定される第四次宮崎市総合計画に引き継がれるものです。

▶ 2 計画の構成

宮崎・佐土原まちづくり計画は、

- 1 「第1章 序論」
計画の趣旨や構成、範囲(対象地域)、期間を述べます。
- 2 「第2章 まちづくりの基本方針」
新市の目標(将来像)や宮崎市及び佐土原町域の役割、並びにまちづくりの基本的方向(施策の体系)等を述べます。
- 3 「第3章 分野別の施策」
新市の目標(将来像)を達成するための、分野ごとの施策の方向や主な事業、及び県の事業との関わり等を述べます。
- 4 「第4章 公共・公用施設の適正配置」
当該地域における公共・公用施設の統廃合について述べます。
- 5 「第5章 財政計画」
合併後の財政計画を述べます。

で構成しています。

▶3 計画の範囲(対象地域)

宮崎・佐土原まちづくり計画の範囲(対象地域)は、宮崎市(主に北部地域)及び佐土原町域とします。

▶4 計画の期間

宮崎・佐土原まちづくり計画の期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までとします。

第2章 まちづくりの基本方針

▶1 まちづくりの基本理念

(1)新市の目標(将来像)

新市の目標(将来像)は、第三次宮崎市総合計画*と第三次佐土原町総合計画の将来像・都市像を融合した、佐土原・宮崎合併研究会の「まちづくり構想」(平成15年6月)を基本として、次のように設定します。

【新市の将来像】

「躍動する太陽都市 … みやざき … 」

自然と調和し、健康・文化・産業を
はぐくむ魅力ある中核市として

【佐土原町域のサブテーマ】

「躍動をはぐくむ安らぎと潤いのある地域」

「躍動をはぐくむ」とは、佐土原町域における工業や農業等をはじめとしたものづくり産業や地域資源を生かした観光・交流活動がさらに活発になることにより、新たな市域全体の躍動をはぐくむことを意味します。

「安らぎと潤い」とは、神社仏閣や佐土原城跡などの歴史・文化的な環境や田園、里山に囲まれ自然環境と共生した快適な生活環境を意味します。さらに、経済的なゆとりやそこに暮らす住民の健康及び心のかような豊かな人間性も表します。

* 総合計画

自治体が策定する計画の基本、最上位に位置する計画で地方自治法第2条によって策定が義務付けられており(基本構想は議会議決事項)、まちづくりの理念・将来像・施策目標といった基本的方向を示し、住民と一体となって、様々な分野の施策を1つの方向性のもとに計画的に進めるための基本指針になるものです。自治体が行う事務事業は、この総合計画に沿って行われます。

(2)新市及び佐土原町域の役割

新市の役割

両市町の持つ産業基盤や資源、人材、事業を有効に連携・活用することにより、経済活動を活性化し、雇用の場と所得を確保することで、市民生活の安定を図るとともに、県央域の生活水準の向上につなげます。

また、県内と県外の都市を結ぶ陸・海・空の交通拠点として、県央域のみならず県全域の産業・経済の発展をリードする役割を担います。

さらに、中核市として、教育・文化水準の向上を図る役割を担います。

佐土原町域の役割

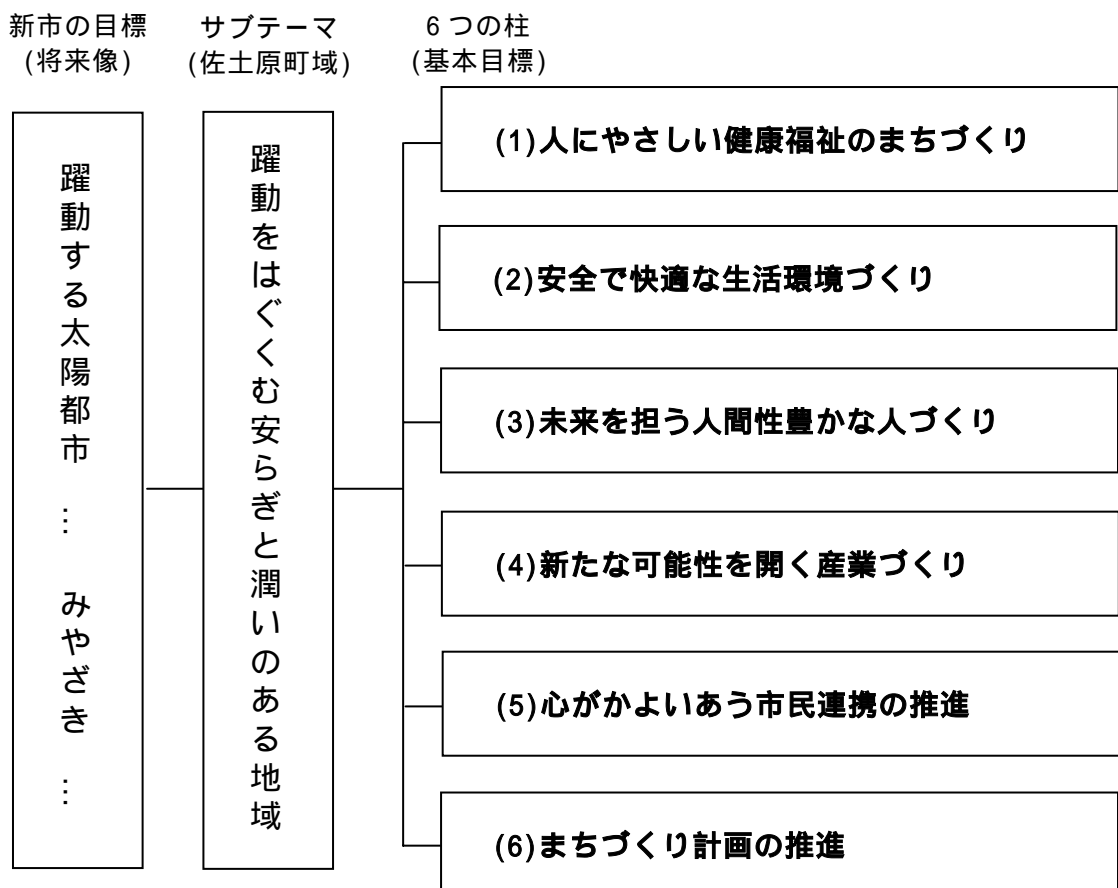
佐土原町域は、農業産出額及び製造品出荷額等において高いウエイトを占めるため、新市において、ものづくりの面で重要な役割を担います。

また、平安期から江戸期を中心とした歴史・文化的な資源が一定区域に集積しているため、新市の新たな観光拠点となるとともに、住民の文化活動やコミュニティ活動における交流拠点としての役割を担います。

さらに、住吉地区等の宮崎市北部地域を含め、一定の人口集積を保った賑わいのある地域へと発展し、新市の北の玄関口としての役割を担います。

▶2 まちづくりの基本的方向(施策の体系)

新市の目標(将来像)を実現していくため、まちづくりの方向として6つの柱(基本目標)を掲げます。



(1)人にやさしい健康福祉のまちづくり <保健・福祉・医療の分野>

少子高齢化が進む中、市民が毎日の暮らしを豊かに安心して送れるよう、「自助・互助・公助」の連携により人にやさしい笑顔あふれる健康福祉都市を目指します。このため、市民のボランティアやNPO活動への参加意識の醸成を図りながら、市民と各種団体、行政が連携・協働し、健康の維持増進、育児や介護の環境整備など、多様な福祉ニーズに対応した総合的な支援体制を構築します。

〔佐土原町域等の重点〕

佐土原町域においては、佐土原町地域福祉センターを新たな市域北部の拠点と位置付け、ボランティアやNPOなどの各種団体と連携しながら、保健・医療・福祉が一体となった総合的な支援体制の確立に努めます。

(2)安全で快適な生活環境づくり <生活環境・都市基盤の分野>

ふりそそぐ太陽、青い海、大淀川や一ツ瀬川、四季折々の花と緑など豊かな自然との共生に努めながら、自然の循環を基調とした安心して暮らせる快適な環境都市を目指します。

また、こうした豊かな自然環境と恵まれた気候、さらに陸・海・空の交通拠点としての特性を生かし、国際観光リゾート都市づくりを推進するとともに、安全で快適な都市空間を形成し、魅力と潤いのある交流拠点都市を目指します。

さらに、新たな市域が一体性を持って、生活・医療・福祉・教育・産業等の各分野で「人、物、情報」の交流・活用が一層促進できるよう、情報通信基盤や行政情報・地域情報システムの構築、情報管理体制の整備を進めます。

〔佐土原町域等の重点〕

佐土原町域においては、下水道等の中核市にふさわしい生活基盤の整備を進めながら、田園や里山等の豊かな自然と共生した安全で快適な生活環境づくりを進めます。

また、新たな市域の北の玄関口として、佐土原駅周辺等の市街地整備及び骨格となる幹線道路、生活に密着した生活道路、ゆとりある歩道など、宮崎市北部地域を含めた利便性の高い交通ネットワークの整備を進めます。

(3)未来を担う人間性豊かな人づくり <教育・文化の分野>

心の豊かさやいきがいを重視し、人材の育成、文化の継承、魅力あるスポーツの振興に努め、地域の歴史や文化等を積極的に生かした教育文化都市を目指します。

また、高度情報社会に対応した人材の育成を図るため、情報教育の充実を図るとともに、小中学校や文化施設等において情報通信ネットワーク等を積極的に活用した情報教育都市づくりを進めます。

就学前教育、小・中学校教育、社会教育の充実を図るとともに、高等教育機関や各種団体等と連携しながら、新たな市域が一体となった未来を担う人間性豊かな人づくりを進めます。

〔佐土原町域等の重点〕

佐土原町域においては、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習できるよう、佐土原町総合文化センターを新たな市域北部の拠点に位置付け、市域全体で多彩な生涯学習の推進や市民文化の振興に努めます。

さらに、心を満たす余暇活動が実践できるよう、佐土原城跡を中心とした恵まれた歴史・文化的な資源の保全・活用や、久峰総合公園、新設される総合体育館等を中心としたスポーツ活動を推進します。

(4)新たな可能性を開く産業づくり <産業の分野>

農林水産業や商工業の振興と経済の活性化を図るため、交通・情報等の産業インフラの整備を推進し、高付加価値型産業を創造する都市を目指します。

また、豊かな自然と調和した観光・リゾート都市を目指すとともに、観光・リゾート・コンベンション客誘致を積極的に推進します。

〔佐土原町域等の重点〕

佐土原町域においては、宮崎県総合農業試験場や宮崎県工業技術センター、各種団体等と連携しながら、新生宮崎市の産業をリードする拠点づくりを進めます。

また、歴史・文化的な資源や石崎浜荘の温泉資源、及び伝統的な特産物・特産品を積極的に活用し、新たな市全体が一体となって観光・リゾート拠点づくりに努めます。

(5)心がかよいあう市民連携の推進 <市民・団体等の連携の分野>

少子高齢化と国際化、情報化が進展する中で、市民が真に豊かさを実感でき、誇りを持てる郷土を築いていくため、ボランティアやNPO、市民活動を推進し、日常の暮らしの中で、様々な形での交流や連携の促進を図ります。

また、住民参画によるコミュニティバスの運行による交通不便地域の住民、特に交通弱者と言われる高齢者、身体障害者、通学者等の交通手段の確保など、住民がお互いに支えあい、自らまちづくりに参画できる活動の輪やふれあいの場を広げる新たな施策について検討します。

〔佐土原町域等の重点〕

佐土原町域においては、少子高齢化の進展に備えた市民一人ひとりがともに支え合う地域社会づくりを進めます。また、新たな市域の一体性を醸成するため、歴史的な経過を踏まえながら、地域や世代を越えた様々な交流を促進し、ふれあいのあるコミュニティの形成、ボランティアやNPOなどの各種団体活動の活性化、男女共同参画社会の形成等に努めます。

また、有縁都市交流や国際交流を継続するなど、地域特性を生かした特色ある施策を進め、新たな市が一体となって心がかよいあう市民連携のまちづくりを進めます。

(6)まちづくり計画の推進 <行財政運営の分野>

計画の推進にあたっては、最少の経費で最大の効果を上げるよう、簡素で効率的な組織体制づくりと健全な財政運営に努めます。

また、人材の育成や電子化・情報化の推進、及び市民参画の推進により、個性的で魅力ある地域づくりの実現を図ります。

さらに、計画を確実に推進するため、国・県等との連携強化を図ります。

〔佐土原町域等の重点〕

佐土原町域においては、これまでのまちづくりの歴史を継承するとともに、住民自らが新しいまちづくりに参画できるよう合併特例区*を設置し、新市の速やかな一体性の確立と佐土原町域における計画の着実な実行を図ります。

* 合併特例区

合併市町村の一体性の円滑な確保のため、合併協議により合併後の一定期間、合併関係市町村を単位として設けられる特別地方公共団体。

合併特例区には事務所が置かれ、旧市町村の区域を基礎として処理をする方が事務の処理上効果的なものや地域住民の生活の利便性の向上等のため必要と認められる事務を行います。また、特別職の「区長」と合併市町村長や区長の諮問などに対し意見を述べる役割を持つ「合併特例区協議会」が置かれます。

▶ 3 計画対象地域の整備方向

宮崎市北部地域及び佐土原町域の整備方向については、次ページのイメージ図のとおりです。

なお、この整備方向は、合併後に策定される第四次宮崎市総合計画に引き継がれることとなります。

【中心市街地】

新生宮崎市の北部拠点として、行政、商業、文化等の中枢機能を備えた中心市街地づくりを進めます。

【健康福祉増進拠点】

宮崎市保健所や社会福祉協議会と連携しながら、佐土原町地域福祉センターを核に、健康福祉増進拠点づくりを進めます。

【歴史・文化交流拠点】

佐土原町総合文化センターやみやざき歴史文化館と連携しながら、佐土原城跡、鶴松館を核に歴史・文化交流拠点づくりを進めます。

【工業拠点】

佐土原中央工業団地や佐土原町東工業団地及び宮崎市域の工業流通地区と連携しながら、宮崎テクノリサーチパークを核に、新生宮崎市の産業をリードする拠点づくりを進めます。

【スポーツ・レジャー拠点】

宮崎市フェニックス自然動物園やシーガイア、市民の森、フローランテ宮崎、萩の台公園等と連携しながら、久峰総合公園、総合体育館、石崎浜荘を核にスポーツ・レジャー拠点づくりを進めます。


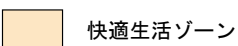


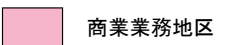
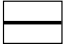

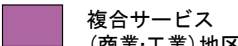
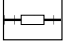

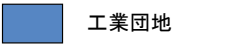
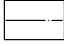

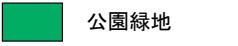
【快適生活ゾーン】

宮崎市北部地域(特に住吉地区)を含め、佐土原町域中央の丘陵地帯を取り囲むドーナツ型の快適な生活ゾーンづくりを進めます。

■ 佐土原町域及び宮崎市北部地域の整備方向のイメージ図



注) 住吉道路は、計画策定中のため、上図にはルートを示していません。

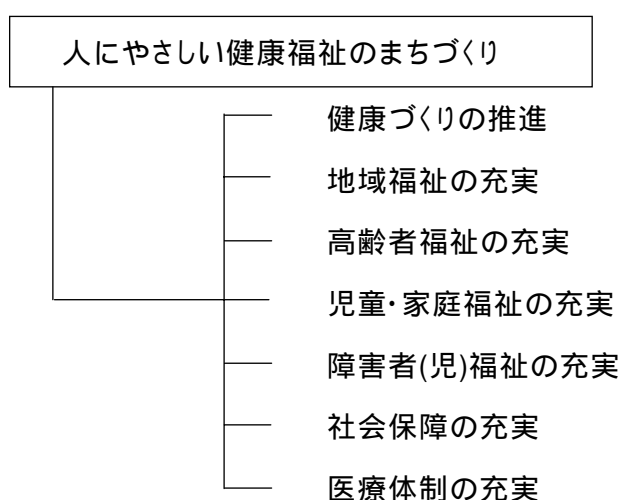
凡 例					
	中心市街地		快適生活ゾーン		高速道路
	健康福祉増進拠点		商業業務地区		都市の骨格道路
	歴史・文化交流拠点		複合サービス (商業・工業)地区		鉄道
	工業拠点		工業団地		行政区域
	スポーツ・レジャー拠点		公園緑地		

第3章 分野別の施策

▶1 人にやさしい健康福祉のまちづくり

< 保健・福祉・医療の分野 >

(1) 施策の方向(体系図)



健康づくりの推進

住民の健康の保持増進を図るため、住民自らの健康づくりへの支援体制や保健事業の充実、予防体制の充実を図り、併せて、地域保健に関する専門的かつ技術的な保健衛生サービスの向上を図るため、保健所の機能を充実します。

佐土原町域と宮崎市北部地域では、佐土原町の保健相談センターを有効活用し、各種健（検）診や相談、教育、疾病の予防・早期発見を含む一貫した健康管理体制の充実を図ります。

地域福祉の充実

地域で誰もが安心して充実した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の連携による総合的な各種サービスの充実を図ります。

地域住民やボランティアなどの参加・協力による支え合いのまちづくりを推進します。

高齢者や障害者等、だれもが社会参加できるように住環境の障壁を取り除き、人に優しい環境づくりを推進します。

ハートビル法*や福祉のまちづくり条例に基づき、だれもが安心して利用できる建物の確保に努めます。

佐土原町域では、社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成やNPOの活用に努めるとともに、佐土原町地域福祉センターを拠点として、地域に密着したボランティア活動を支援するなど、地域福祉サービスのネットワーク化を図ります。

* ハートビル法

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる建築物の建築の促進のための措置を講ずることにより建築物の質の向上を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」のこと。

高齢者福祉の充実

高齢者の健康寿命の延伸を図り、在宅で自立した生活が送れる環境を提供できるよう、高齢者のいきがい支援、介護予防、生活支援サービスの充実を図ります。

佐土原町域では、新たに敬老パス券交付及び悠々パス券の購入助成の敬老バス事業を実施するほか、デイサービス事業や配食サービス事業等の食の自立支援事業の充実を図り、さらに高齢者位置検索サービス事業の実施により、痴呆性高齢者を抱える家族を支援するなど、在宅福祉サービスの充実を図ります。

児童・家庭福祉の充実

入所できる保育所の選択の幅が広がり利便性が向上するとともに、保育サービスや子育て家庭支援の充実などの支援策を講じ、子どもを安心して育てることのできる環境の充実を図ります。

佐土原町域では、新たに多子世帯子育て支援医療費の助成を実施するなど、子育て支援の充実に努めます。

障害者(児)福祉の充実

各種支援制度の充実を図るとともに、障害の早期発見・早期療育を推進するうえで、新市域のニーズに対応した拠点施設等の整備充実ならびに有効活用を図ります。

また、障害者(児)の全てのライフステージに応じた総合的な支援体制を整備することによって、地域社会の中で、いきがいを持って積極的に生活できる環境づくりに努めます。

佐土原町域では、新たに重度障害者介護手当や重度障害者福祉タクシー料金助

成を実施するなど、障害者(児)の在宅福祉の充実と社会参加促進を図ります。

社会保障の充実

すべての市民が、健康で安定した生活を送ることができるよう、国民健康保険制度、介護保険制度等の適正な運営を図ります。また、生活保護等の各種制度の適正な運用を図ります。

医療体制の充実

地域の医療機関との連携を図り、医療施設の有効活用を進め、地域に密着した効率的な医療体制の充実を図ります。

(2)主要事業

事業名	事業概要
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査やがん検診等の実施 ・妊婦、乳幼児の健康診査の実施 ・健康相談や健康教育の充実 ・乳幼児、学童等の予防接種の実施 ・保健所機能の充実
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた地域福祉の推進 ・福祉のまちづくり整備事業の推進
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老パス券交付、悠々パス券購入助成 ・介護予防・いきがい対応型デイサービス事業の充実 ・高齢者位置検索サービス事業の実施 ・配食・給食サービス実施、ふれあい会食会助成など食の自立支援事業の充実
児童・家庭福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営費補助など保育の充実 ・多子世帯子育て支援医療費などの助成 ・児童クラブなどの充実 ・児童館の整備
障害者(児)福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者介護手当などによる在宅福祉の充実 ・重度障害者福祉タクシー料金助成などによる社会参加促進 ・障害の早期発見、早期療育体制の充実
社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態でも安心な介護保険の適正運用 ・国民健康保険加入者で人間ドック、脳ドック受診者の検

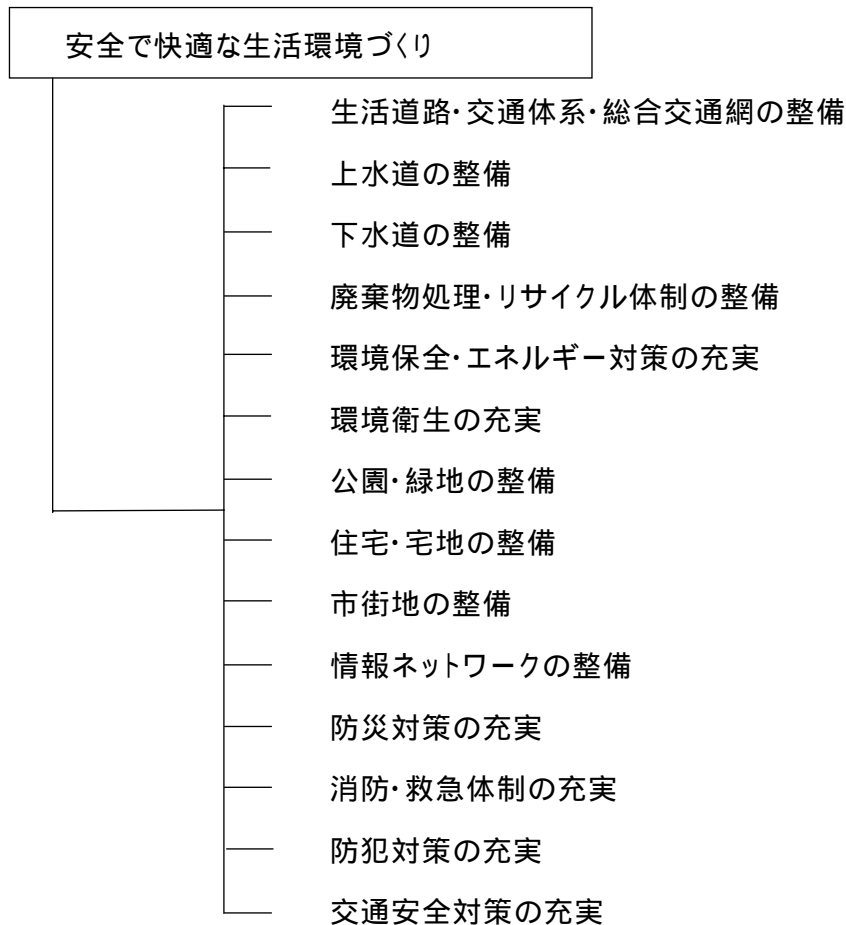
	査費用額を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険加入者で歯科検診の受診費用額を助成 ・ 国民健康保険加入者で生活習慣病のハイリスク者に対し、 予防や改善を図るための健康教室の受講費用額を助成
医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診や健康教室の実施 ・ 各医療機関の連携の充実

〔注〕 表中の太文字(ゴシック)は、佐土原町域における新規施策・事業を表します。
以降の表も同じです。

▶ 2 安全で快適な生活環境づくり

< 生活環境・都市基盤の分野 >

(1) 施策の方向(体系図)



生活道路・交通体系・総合交通網の整備

地域間の幹線道路ネットワークの強化による道路交通の円滑化と安全を図るため、幹線道路の整備促進に努めます。

特に、佐土原町域と宮崎市北部地域を結ぶ一般国道 10 号住吉道路の早期事業着手を国に要望します。

さらに、佐土原町域では、国道 219 号広瀬バイパス並びに県道宮崎高鍋線那珂工区の早期完成を国・県とともに目指します。

魅力ある市街地形成のための骨格となる都市計画道路及び安全で快適な生活環境の基本となる生活道路の整備・改良を進めるとともに維持管理に努めます。

また、高齢者、身体障害者等が移動しやすい交通バリアフリー化の推進を図り、移動の利便性や安全性の向上を目指します。

あらゆる分野での広域化が進む中、道路網の整備や鉄道、バス交通などの公共交通機関における有機的な結びつきを強化し、総合的な交通体系の確立と交通網の整備に努めます。

上水道の整備

取水、浄水、配水施設等の上水道施設を計画的、効率的に整備します。また、変動する水需要にも十分対応するとともに、安全、良質な水の常時配水を図ります。

佐土原町域では、現在の取水・給水を維持するとともに、将来水量が不足する場合は宮崎市からの供給を行い、安定供給を図るための整備をします。

下水道の整備

汚水の処理、雨水の排除・浸水防止を目的に、下水道の整備に努めます。また、都市の水環境を支えるため、高度処理した処理水を利用し、良好な水循環・水環境の創出に努めます。さらに、汚水処理の過程から出る汚泥の資源化や余剰エネルギー等を利用し、資源の有効活用を行います。

佐土原町域では、下水道の整備推進を図り、できるだけ早い時期に宮崎市の整備水準まで引き上げるよう努めます。

廃棄物処理・リサイクル体制の整備

生活環境の向上に資するために、ゴミの減量化・資源化を促進し、ゴミの分別収集の徹底を図り、資源ゴミ再利用化のため、リサイクル事業の拡大を推進します。

また、産業廃棄物については、事業者による排出者責任に基づく適正処理や再利用化などを促進するとともに、監視体制の強化に努めます。

さらに、ゴミ問題に対する住民及び事業者の役割等を正しく認識するための環境啓発活動を充実・強化し、住民の意識の高揚を図ります。

環境保全・エネルギー対策の充実

公害を未然に防止し、安全で快適な生活環境を確保するため、公害発生源の監視・指導に努め、各種の開発行為や企業の立地に際しての指導を行います。

不法投棄の対策を強化するとともに、各地域における環境美化運動や自然保護運動等を積極的に支援し、河川愛護・美化運動等の環境意識啓発に努めます。

また、環境負荷を軽減・抑制するために、省エネルギー対策を一層促進し、温

室効果ガスの排出量の削減に努め、地球温暖化防止対策を推進します。

環境衛生の充実

公衆衛生の向上及び河川浄化の推進を図るため、合併処理浄化槽設置の普及・促進を図ります。

佐土原町域では、公共下水道の普及推進と併せ、補助制度を活用した合併処理浄化槽設置の普及を図ります。

公園・緑地の整備

自然と共生し安心して暮らせる快適環境都市づくりを進めるため、豊かな自然の保護・保全や都市緑化の推進を図るとともに、「太陽と緑と大地のガーデンシティ みやざき」づくりをより一層推進し、緑豊かなまちづくりを進めます。

このため、佐土原町域と宮崎市北部地域では、宝塔山公園や萩の台公園などの整備を進めます。

また併せて、土地区画整理事業等の整備が行われる地区を中心に、住民が身近に利用し親しみをもてるような公園を整備します。

さらに、郷土の名木の指定、保存や佐土原町域の良好な自然環境を保全するため、宮崎市域と合わせ、緑の保全地区に指定を行います。

住宅・宅地の整備

住宅市場の需要と供給のバランスに配慮しながら、総合的・計画的に事業を進めます。

公営住宅については、需要の的確な把握に努めるとともに、良好な住環境の形成と高齢化の進展に対応するため、老朽化した団地の建替えや居室の改善において、高齢者・障害者等に配慮した整備を進めていきます。

民間住宅については、良好な住宅地や身近な緑地の保全に努め、潤いのある住環境の形成を図ります。

また、中高層建築物の建設に対して、周辺の住環境に配慮し、秩序ある整備が図られるよう誘導し、その実現に努めます。

佐土原町域においては、需要動向を見ながら、光ヶ丘団地等の建替えなどの公営住宅の整備を進めます。

市街地の整備

国土利用計画や都市計画マスタープランに基づいた計画的な土地利用を推進するとともに、魅力ある市街地を目指し、安全で快適な都市環境の形成に努め、優れた美しい都市景観づくりを進めます。

建築基準法に基づく狭あい道路の整備と併行して防災上・景観上も良好な住環境を整備し、潤いのあるまちづくりの形成を誘導し、その実現に努めます。

建築協定や地区計画制度を活用した市民によるまちづくりを促進し、魅力ある良好な住環境づくりを目指します。

さらに、中心市街地や宮崎駅周辺地域については、文化交流など、あらゆる世代の市民がふれあえる場としての機能の充実や利便性の向上を図るための環境整備に努め、市街地の活性化を推進します。

佐土原町域では、北の玄関口となる佐土原駅周辺の整備や土地区画整理事業などの推進により、市街地や居住環境の整備を進めます。

情報ネットワークの整備

地域交流の活性化の実現や地域間の情報格差を是正するために「地域の情報ネットワーク」を整備するとともに、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」行政サービスを利用できるよう、「住民と行政を結ぶ情報ネットワーク」を整備します。

佐土原町域では、CATVの拡充を推進するとともにCATVを活用した「サンシャインコミュニティシステム^{*1}」の整備を図ります。また、新市全域において「電子市役所構築^{*2}」を進めます。

*1 サンシャインコミュニティシステム

ケーブルテレビ網を利用し、キオスク端末(公共施設等に設置してある端末機)やインターネットからスポーツ施設予約や図書検索・予約等のサービスが利用できるシステム。

*2 電子市役所構築

事務事業の見直し・改善と効率化を進めるため、ITを積極的に取り入れ、市民のニーズに対応できる機能を備えた「電子市役所」の構築を行うものです。

・電子申請、届出 ・ICカード多目的利用 ・電子入札 ・文書管理
・地理情報 ・財務会計 ・マルチペイメントネットワーク ほか

防災対策の充実

災害時の市民の生命と財産を守るため、防災体制の強化、充実に努めます。

防災では、災害時に円滑な情報伝達がなされるよう、防災行政無線設備をアナログからデジタルに移行します。

また、安全で快適な市民生活を営むことができるよう、豪雨時における浸水被害などの軽減を図るために、河川・排水路や急傾斜地等の災害危険箇所の整備を進めます。

公共施設の耐震化・不燃化を推進するとともに、民間建築物の耐震化の促進を図るため、耐震診断や補強等を実施するよう誘導し、その実現に努めます。

さらに、佐土原町域において、住民自ら防災活動を行うための自主防災組織の

設置を進めます。

消防・救急体制の充実

消防・救急に関しては、昭和 48 年より広域消防業務(事務委託方式)を実施しています。合併後も、より効果的な運用を図ります。

また、住吉地区に救急出張所を開設するなど救急体制の充実強化に努めます。

防犯対策の充実

自治会が管理する防犯灯の維持管理費等に補助を行うなど、犯罪や事故のない安心して住めるまちづくりを、警察や地域社会等と協力して進めます。

交通安全対策の充実

交通事故の多発している道路や交通の安全を確保する必要がある道路について、交通災害から市民を守るため、交通安全対策を進めます。

佐土原町域及び宮崎市北部地域では、合併によりさらに交通量が増加すると考えられることから、歩行者等の交通安全に配慮し、歩車道分離を含め交通安全施設の整備を進めます。

(2)主要事業

事業名	事業概要
生活道路・交通体系・総合交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大炊田久峰通線、現王通線などの街路事業 ・一般生活道整備事業 ・幹線道路整備事業 ・道路〔維持/改修〕等の事業（舗装打換・路側溝・ほか）
上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設の更新事業 ・配水管の整備・連絡、配水池・増圧設備の新設
下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備
廃棄物処理・リサイクル体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター撤去事業 ・清掃事務所の建設事業
環境保全・エネルギー対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策の強化 ・地域環境美化運動の支援 ・環境保全に関する意識の啓発 ・一ツ瀬川河口自然環境保全整備事業
環境衛生の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置整備事業 ・浄化槽市町村整備推進事業（上那珂地域）
公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塔山公園整備事業 ・萩の台公園などの整備 ・地区・街区公園等整備事業
住宅・宅地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック総合改善事業や光ヶ丘団地などの公営住宅建替事業
市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂地区など土地区画整理事業の推進 ・佐土原駅周辺まちづくり交付金事業 ・狭あい道路の整備
情報ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・CATVのエリア拡大 ・サンシャインコミュニティシステム利用環境の拡大 ・地域情報基盤整備の拡充 ・ITを積極的に取り入れ、市民のニーズに対応できる機能を備えた「電子市役所」の構築
防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の整備 ・自主防災組織の育成・整備 ・急傾斜事業

消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・救急出張所の開設 ・消防体制の効果的運用 ・消防団組織の充実
防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の維持管理の充実 ・安心して住めるまちづくりの推進
交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全関係整備事業（歩道整備・交通安全施設整備・バリアフリー）

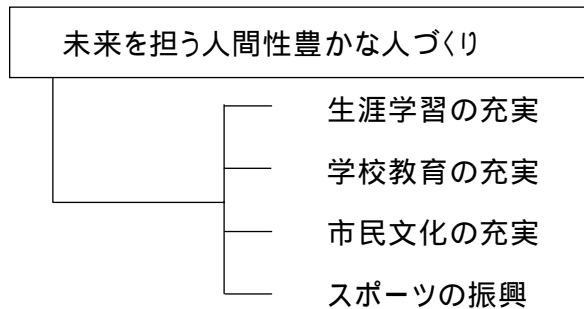
(3) 県の事業

事業名	事業概要
公共県営住宅建設事業	老朽、狭小に加え脆弱な県営住宅の建替えとその他既存県営住宅の改善
幹線道路整備事業	県道宮崎・高鍋線「那珂工区」の整備
バイパス整備事業	国道219号「広瀬バイパス」の整備
御手洗川河川改修事業	現在事業中である御手洗川の一ツ葉有料道路より上流の河川改修
下村川河川改修事業	現在事業中である下村川の春田バイパスより上流の河川改修
追手川河川改修事業	現在事業中である追手川（本川・支川・放水路）河川改修
天神川河川改修事業	未改修区間の河川改修 （ほ場整備事業と一体的な河川改修）
住吉海岸浸食対策事業	現在事業中である住吉海岸の海岸整備
急傾斜地崩壊対策事業	県施工（国庫補助）・市施工（県単補助）による急傾斜地の崩壊対策

▶ 3 未来を担う人間性豊かな人づくり

< 教育・文化の分野 >

(1) 施策の方向(体系図)



生涯学習の充実

市民一人ひとりが充実した人生を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、心豊かで活力ある地域づくりを進めるとともに、生涯学習の機会や場を提供することにより生涯学習事業の推進に努めます。

また、ボランティアやNPO法人との連携や公民館を中心とした市民の企画運営への参画を推進し、地域と一体となった生涯学習の充実を図ります。

さらに、歴史・文化資源などを活用し、体験して学習できる場や体制の整備・充実に努めます。

佐土原町域と宮崎市北部地域においては、両市町の生涯学習のノウハウを生かし、佐土原町総合文化センターを拠点として、さらに充実した事業展開を図ります。

学校教育の充実

未来を担う人間性豊かな児童、生徒を育成するため、教育内容を充実させ、社会の変化に対応できる能力と創造性を培う教育の充実を図ります。

佐土原町域では、老朽化した校舎やプールなどの補修、改修を進めるとともに、情報化社会に対応できる児童、生徒を育成するため、教育用コンピューターの整備充実に努めます。

市民文化の充実

市民の芸術文化活動を積極的に推進し、文化活動の拠点となる施設の整備を図

り、貴重な文化財や歴史的遺産の管理、保存、修復に努めます。

佐土原町域の伝統文化や文化遺産の保存に努め、佐土原城跡や鶴松館を拠点として、みやざき歴史文化館などの宮崎市の文化施設との連携により、市民がより幅広く文化活動を行える環境整備を図ります。

スポーツの振興

多様化する住民のスポーツニーズに対応するため、子どもから高齢者までの各世代がスポーツに親しめる環境の整備を図るとともに、世代間の交流を目的とした活動支援などスポーツの振興を図ります。

佐土原町域と宮崎市北部地域では、久峰総合公園を拠点とし、総合体育館の建設やプールなどの既存体育施設の改修等を進め、スポーツを楽しめる環境の整備を図ります。

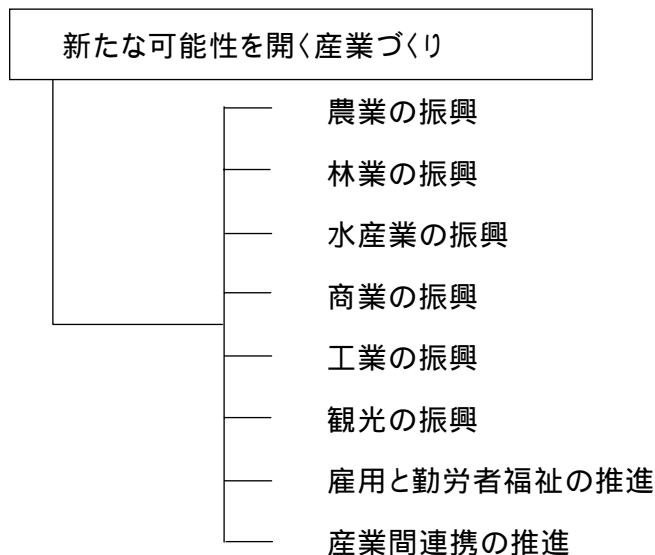
(2)主要事業

事業名	事業概要
生涯学習の充実	・ 公民館等社会教育施設の整備 ・ 公民館講座
学校教育の充実	・ 小中学校校舎耐震改修や改築 ・ 教育用コンピュータの整備 など
市民文化の充実	・ 佐土原城跡の保存・整備
スポーツの振興	・ 佐土原町域総合体育館建設

▶ 4 新たな可能性を開く産業づくり

< 産業の分野 >

(1) 施策の方向(体系図)



農業の振興

冬期温暖多日照の気象条件を生かして、主軸となる野菜、果樹、花きの施設園芸や、早期水稻及び畜産の振興を図るため、水田、畑地帯の有効活用や、農用地利用集積促進等を行い、後継者や認定農家などの担い手や農業法人の育成・確保を進めます。

また、都市と農村の均衡の取れた田園都市地域として、適正な農用地利用を図り、環境に配慮したブランド産地づくりを目指します。

このため、生産基盤の整備として、農地の基盤整備をはじめ、農道や用排水施設の整備、ハウスや畜舎等の生産施設の改良、普及及び豊かな農村生活環境の充実や地域景観の維持に努めます。

佐土原町域と宮崎市北部地域は宮崎県総合農業試験場と連携しながら、新生宮崎市の農業をリードする拠点として、後継者育成や基盤整備を積極的に進めます。

林業の振興

活力ある林業の振興を図るため、森林の造成や県産材の利用促進などを推進します。

また、心に安らぎと潤いを与え、災害から国土を守り快適で安全な生活環境を

創造する森林づくりを進めます。

佐土原町域と宮崎市北部地域の海岸線の松林の保全に努め、保安林としての機能向上を図るとともに、豊かな景観の保持を図ります。

水産業の振興

海面漁業については、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の減少など多くの課題を抱えており、このような中で、活力ある漁業を展開していくため、つくり育て管理する漁業の推進、漁業後継者の育成、ブランドの確立に努めます。

また、漁協組織の充実、強化を図るため、漁協合併に対する支援を検討します。

内水面漁業の振興については、河川漁業資源増殖のための稚魚や稚貝の放流や、佐土原町域の特産であるうなぎの養殖業の振興に努めます。

商業の振興

消費者ニーズの多様化に対応した魅力ある商店街づくりに努めるとともに、経営の近代化・情報化を促進し、地域の特性を生かした商業都市の実現を目指すため、各種商業振興施策の充実に努めます。

佐土原町域の中心市街地については、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、魅力ある中心商店街の形成に努めます。

また、各商店街振興組合や商工会等が実施するイベント事業や活力ある商店街活動を支援し、商店街の組織強化を図ります。

工業の振興

企業に対する優遇措置等により、先端技術産業を中心とする誘致・育成を積極的に図るとともに、産学官連携のもと新事業・新産業創出の基盤づくりを行い、工業活性化を促進します。

特に、宮崎テクノロジーパークを拠点として、各工業団地と連携し、産業全体の活性化を図ります。

また、地場製品の宣伝紹介と販路拡大のために、県内外で物産展や工芸展を開催して地場産業の振興を図ります。

観光の振興

豊かな自然や人情及び神話に加え、中世・近世の歴史を活用した観光資源の創出を図るとともに、観光を支える人材の育成、観光案内板の整備など、国内外からの観光客等の受け入れ態勢の充実に努めます。

また、温暖な気候という優位性を生かしたスポーツイベント・キャンプの誘致などを積極的に推進します。

佐土原町域の久峰総合公園や宝塔山公園、石崎浜荘、鶴松館、佐土原城跡と宮崎市北部地域の萩の台公園やフローランテ宮崎、フェニックス自然動物園、さらには海岸線のリゾート施設と連携して、豊かな自然や歴史文化にふれられる安らぎと潤いあふれる新たな魅力を創出します。

伝統的工芸品や地場産品づくり等の体験型観光を関係者の連携により充実させます。

雇用と勤労者福祉の推進

関係機関との調整や企業との交流を図りながら、就職説明会や就職相談を充実するなどの雇用の促進を図るとともに、勤労青少年ホームや働く婦人の家等における講座の充実、職業訓練校の活用により技術習得や能力開発、さらには技能労働者の養成に努めます。

また、ファミリー・サポート・センター事業*の推進により、勤労者家庭の仕事と子育ての両立を支援します。

さらに、勤労者の余暇活動を促進するための関係施設の整備充実を図るとともに、中小企業で働く勤労者福祉の充実を図るため、福利厚生の上昇に努めます。

*ファミリー・サポート・センター事業

勤労者が仕事と家庭を両立させながら働くことができるようにするための事業です。ファミリー・サポート・センターは、登録会員（育児の手助けをしてほしい依頼会員と育児の協力をしてくれる援助会員）で成り立ちます。依頼会員が残業や病気などで子どもを一時的に預かってほしいときに、センターが依頼の条件などに合う援助会員を紹介し、その援助会員が保育園・幼稚園などへの送迎や一時保育を行います。

産業間連携の推進

観光客を対象とした販売促進や大都市での物産展、プロスポーツのキャンプ地としての利点を生かした農林水産物のPR活動及び体験型観光の受け入れ体制づくりなど、農林水産業、観光業、商工業などが連携した事業を積極的に推進します。

(2)主要事業

事業名	事業概要
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者や農業後継者組織、農業法人の育成・強化 ・ 強化型ハウスや家畜飼養管理用施設などの生産施設および畜産団地整備の推進 ・ 肉用牛肥育対策基金への参加 ・ 天神川地区県営ほ場整備や巨田農免農道等の整備 ・ 土地改良組織の育成・強化などの農業・農村の整備 ・ 農村交流施設整備事業
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再造林、間伐の推進と作業路の整備
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協組織の再編整備や水産物の消費拡大、佐土原うなぎのブランド確立
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化や商工団体運営の支援
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存工業団地への積極的な企業誘致と現在計画している工業団地の基盤整備の推進 ・ 物産展や工芸展による地場産品の紹介と販路拡大
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉施設整備と歴史資源の活用 ・ 観光ガイドボランティアの育成及び観光パンフレットの充実 ・ スポーツイベント・キャンプの支援と誘致の促進 ・ 佐土原城跡「(仮称)城の駅」整備事業
雇用と勤労者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職説明会の開催やUターン就職希望者の登録取次ぎ、及び雇用促進制度の広報啓発 ・ 余暇活動の促進、勤労者福祉施設の充実など
産業間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市での物産展における農産物PRや観光PR ・ 観光客を対象とした特産品のPR ・ プロスポーツのキャンプ地としての利点を生かした特産品のPR ・ 体験型観光の受け入れ体制の充実

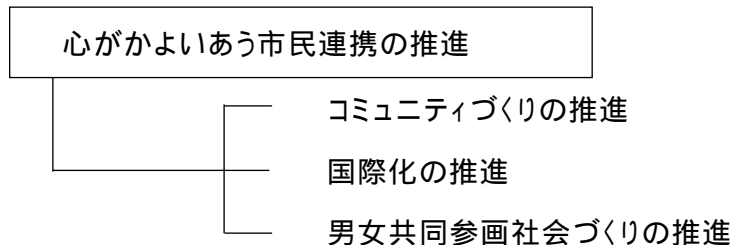
(3)県の事業

事業名	事業概要
県営経営体育成基盤整備事業	西河原地区、天神川地区

▶5 心がかよいあう市民連携の推進

< 市民・団体等の連携の分野 >

(1) 施策の方向(体系図)



コミュニティづくりの推進

少子高齢化の進展により、市民一人ひとりがともに支え合う地域社会づくりが求められています。

そのため、市民のコミュニティ意識やボランティア精神の醸成、及び地域活動組織の支援と活動の場の整備を進め、有縁都市交流や国際交流なども生かした市民相互の地域や世代を超えた様々な交流と連携を促進し、活力あるコミュニティ形成に努めます。

国際化の推進

近年の在住外国人や留学生、海外からの観光客の増加に対応し、「国際観光リゾート都市」にふさわしい国際交流事業の推進に努めます。

地域の特色を生かした国際交流を目指し、国際化への市民意識の向上を図るための啓発事業に取り組みます。また、地域の文化を大切にしながら異文化を認め合うことのできる国際感覚豊かな人材を育成するために、海外派遣事業、文化・スポーツなどの交流イベントや各種講座の開催、国際交流情報の提供等の充実を図ります。

男女共同参画社会づくりの推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを、男女共同参画基本計画・行動計画をもとに推進します。

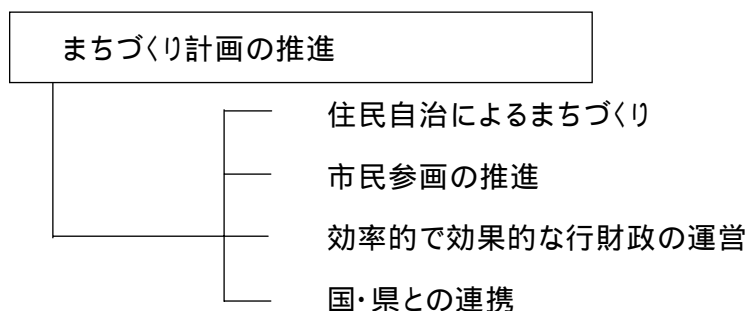
(2)主要事業

事業名	事業概要
コミュニティづくりの推進	・宮崎市自治会連合会や地区連合会及び各自治会・区会への支援
国際化の推進	・国際姉妹（友好）都市交流事業 ・国際交流派遣事業 ・国際交流員招致事業
男女共同参画社会づくりの推進	・男女共同参画社会づくり推進事業

▶6 まちづくり計画の推進

< 行財政運営の分野 >

(1) 施策の方向(体系図)



住民自治によるまちづくり

住民自治とコミュニティの重要性が高まる中、行政と住民の協働を進めるため、新市全域において地域自治区の設置を進めます。

特に、佐土原町域においては、合併後5年間は合併特例区を設置し、地域住民で構成される合併特例区協議会を中心に住民自治の強化を促進するとともに、地域住民の声を反映させながら「まちづくり計画」に掲げる目標の実現を目指します。

市民参画の推進

市民活動推進条例に基づき、「心やさしい市民による支え合う地域づくり」を進めるため、ボランティア活動をはじめとする市民による社会貢献活動を支援します。

また、既存の行政主導ではなく、市民の主体的な参画を中心としたまちづくりを行うため、市民と行政が互いに手を取り合う「市民協働型」のまちづくりを推進します。

効率的で効果的な行財政の運営

厳しい財政状況の中で、新たな市として一体性を醸成し、市域の均衡ある発展に資する重点事業や新規事業に積極的に取り組んでいくためには、より効率的で効果的な行財政運営が必要です。このような観点から、行財政基盤のより一層の充実強化を図るため、今後、次のような項目に取り組めます。

機能的で効率的な組織・機構を確立するとともに、適正な定員管理や給与制度の運用を行います。

行政サービスの担い手である職員の能力開発や資質向上を図るとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材の確保に努めます。

行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、ITを活用した行政の情報化を積極的に進めます。

限られた財源を有効に活用し、中長期的な視点で計画的な財政運営を行い、健全財政の確立を図ります。

経費全般を徹底的に見直して、経費節減に努めるとともに、税収の確保や収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。

市民への説明責任を果たすため、市の財政状況についての的確な分析や積極的な公表に努めます。

国・県との連携

新市におけるまちづくりの推進に当っては、国・県の政策動向や社会情勢の変化に伴う行政諸課題に迅速・適切に対応することが必要です。

このため、今後とも、国・県との連携と協調を図りながら、各分野での事業を円滑に推進します。特に、県との緊密な連携を図るため、様々な分野で情報交換を積極的に行います。

(2)主要事業

事業名	事業概要
住民自治によるまちづくり	・ 地域自治区、合併特例区（区域内の学区単位に設置される住民組織を含む）の運営支援
市民参画の推進	・ 市民活動支援センターの利用 ・ 市民活動支援基金（マッチングギフト方式*）活用事業 ・ パブリックコメント制度の活用
効率的で効果的な行財政の運営	・ 行財政改革の推進 ・ 事業評価制度の推進
国・県との連携	・ 国・県への施策、予算に対する要望活動

* マッチングギフト方式

地方自治体が、市民からの寄付金及び寄付金と同額を予算化し、積み立てる方式。

▶7 県事業との関わり

新市は、合併後の新市域における一体感を高め、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図るため、県と連携を密にしながら、宮崎・佐土原まちづくり計画に掲げられた施策・事業を総合的、計画的に実施していきます。

県は、新市の施策・事業と連携しながら、宮崎・佐土原まちづくり計画に掲げられた県事業の重点的な実施を行うなど、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

また、新市の高次都市機能をさらに高め、県都としての役割を果たすための事業推進について、国・県を含め関係機関とともに協議していきます。

第4章 公共・公用施設の適正配置

公共施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、住民の利便性に十分配慮するとともに、地域特性やバランス、財政事情等を考慮して統合・整備を進めながら適正配置を図っていきます。

また、既存の公共施設の有効活用を図るため、新市域全体における施設間の情報ネットワーク化を推進します。

さらに、住民に身近なスポーツ・文化施設等の特定の施設については、施設の管理運営に関し、必要に応じて、NPO等の活用を進めるなど、適正な管理運営を図ります。

なお、公用施設については、保健所等の中核市機能を中心とした住民サービスの向上を図るために必要な整備を進めます。

第5章 財政計画

▶ 1 財政計画について

(1) 目的

財政計画は宮崎・佐土原まちづくり計画を推進していく上での、財政運営の指針となるものです。

財政計画の策定においては、合併に伴う財政支援措置や経費削減など合併に伴う主な影響を反映させるとともに、宮崎・佐土原まちづくり計画に盛り込まれた主要事業についても考慮しました。

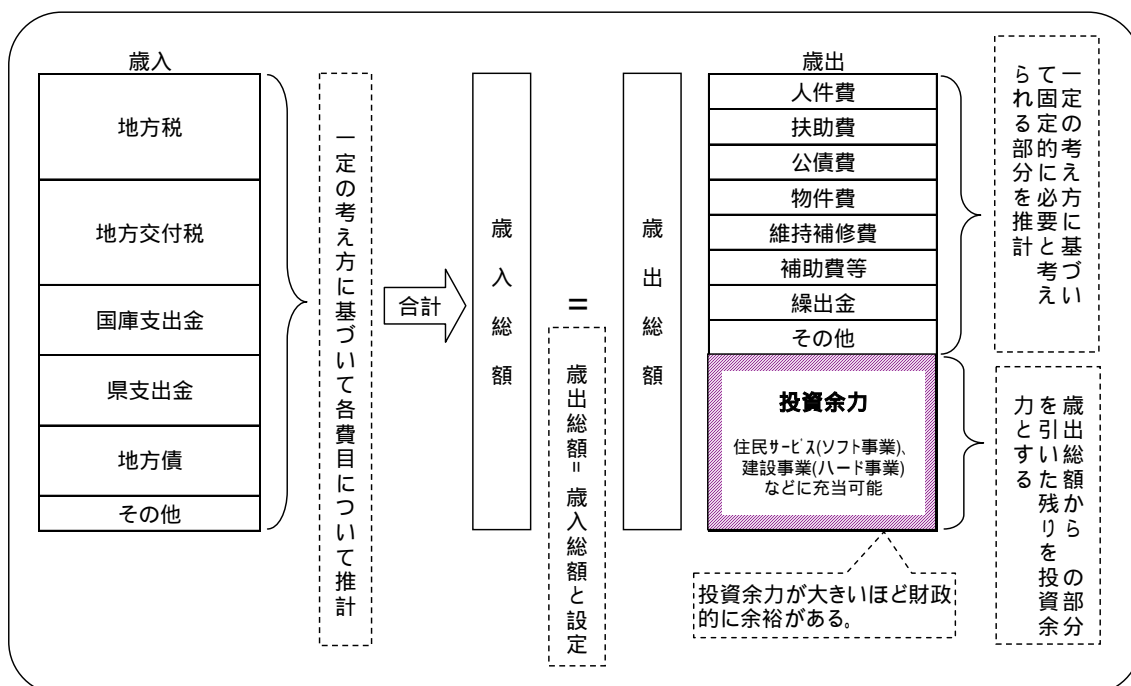
(2) 期間

平成 17 年度から平成 26 年度までとします。

(3) 推計の全体像

歳出は歳入に影響されることから、歳入総額 = 歳出総額と設定し、歳出総額から固定的に支出される部分を引き、様々なハード事業・ソフト事業に充当可能となる「投資余力」の部分を算出し、この投資余力の大きさを財政状況の判断材料としました。(下図参照)

推計にあたっては、平成 14 年度普通会計決算をベースとし、地方財政制度見直しの動向なども考慮しました。



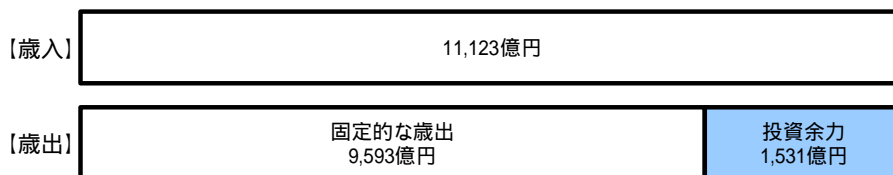
▶ 2 10年間のすがた

合併する場合の国、県からの財政支援による歳入の増加、人件費、物件費等の削減による歳出の減少などから合併しない場合に比べて、投資余力が406億円増加します。

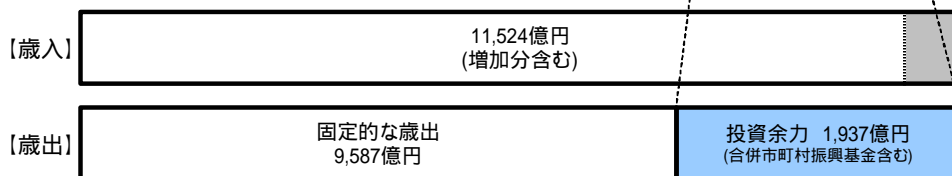
この投資余力の増加分は、新市の一体性を図るために、ハード事業・ソフト事業の充実に活用されることとなり、都市基盤等の整備水準や住民サービスの向上が図られます。

合併後10年間のすがた (平成17～26年度の10年間累計)

宮崎市・佐土原町が合併しない場合の単純合計

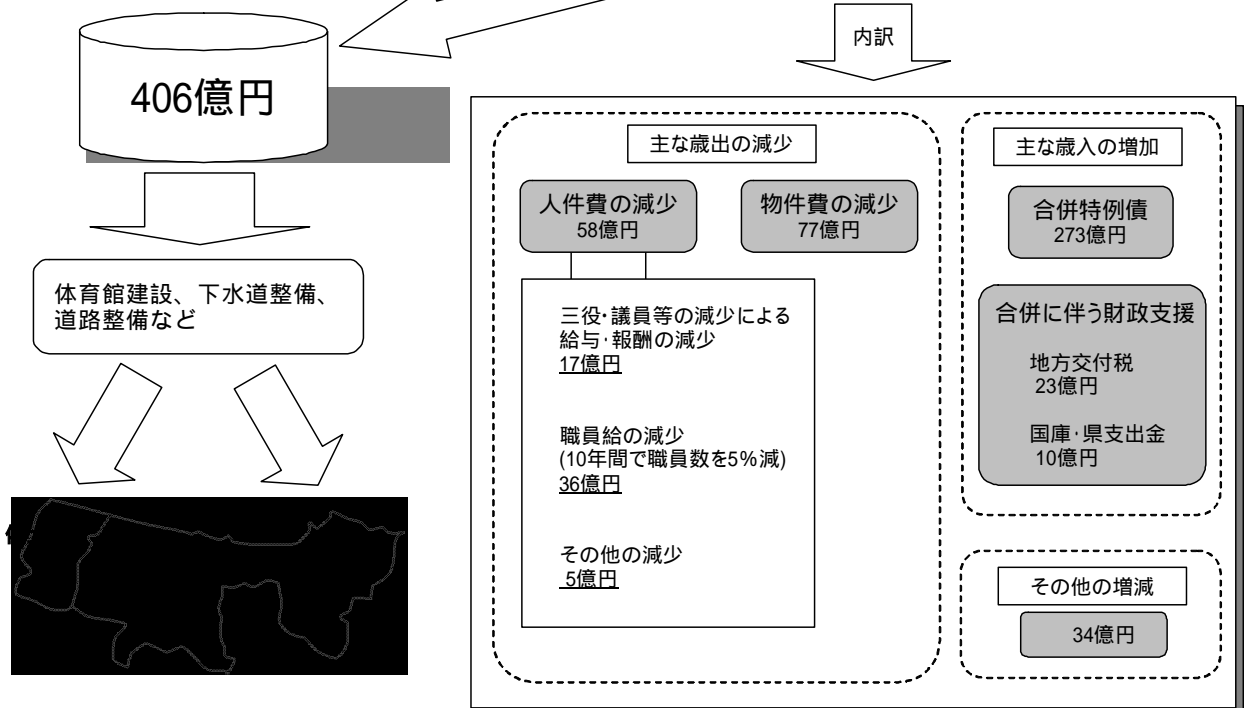


宮崎市・佐土原町の合併による新市



合併による
投資余力の増加
406億円

内訳



四捨五入の関係で内訳計と投資余力の増加とが一致しない場合があります。

財政計画

歳入

(単位:百万円)

	歳入総額	地方税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
平成17年度	121,884	40,049	21,874	17,405	2,970	17,660	21,926
18年度	121,575	39,673	21,699	17,712	2,861	16,259	23,370
19年度	120,721	42,528	21,578	16,609	2,774	14,683	22,548
20年度	118,098	42,471	20,527	16,484	2,786	13,283	22,548
21年度	115,552	42,413	19,765	16,503	2,789	11,533	22,548
22年度	115,387	42,356	18,645	16,517	2,687	12,633	22,548
23年度	110,380	42,219	17,884	16,511	2,685	8,533	22,548
24年度	109,569	42,084	17,195	16,515	2,694	8,533	22,548
25年度	109,588	41,950	17,370	16,504	2,684	8,533	22,548
26年度	109,643	41,817	17,545	16,508	2,692	8,533	22,548
10年間計	1,152,397						

歳出

(単位:百万円)

	歳出総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	その他	投資余力	合併特例債を活用した積立金
平成17年度	121,884	17,792	22,722	15,624	15,087	1,194	4,556	13,806	3,378	27,332	393
18年度	121,575	18,173	23,178	15,897	14,433	1,144	4,340	14,117	3,412	26,489	393
19年度	120,721	18,975	23,643	16,484	13,515	1,097	4,153	14,217	3,446	24,798	393
20年度	118,098	19,435	23,679	16,566	13,376	1,097	4,153	14,217	3,446	21,737	393
21年度	115,552	19,475	23,714	16,942	13,236	1,097	4,153	14,217	3,446	18,878	393
22年度	115,387	19,280	23,750	17,142	13,097	1,097	4,153	14,217	3,446	18,813	393
23年度	110,380	19,032	23,749	17,608	12,958	1,097	4,153	14,217	3,446	13,729	393
24年度	109,569	19,518	23,748	17,709	12,818	1,097	4,153	14,217	3,446	12,470	393
25年度	109,588	18,824	23,749	18,047	12,679	1,097	4,153	14,217	3,446	12,983	393
26年度	109,643	19,186	23,750	18,368	12,540	1,097	4,153	14,217	3,446	12,493	393
10年間計	1,152,397									958,746	193,651

宮崎・佐土原まちづくり計画

～ 新市建設計画 ～

【付属資料】

目 次

1	合併の背景と意義	
	(1)生活圏の広域化	1
	(2)時代に合った行財政運営	2
	(3)合併の効果	3
2	市町の概況	
	(1)位置・地勢	4
	(2)生活圏	6
	通勤圏	
	通学圏	
	(3)土地利用	8
	(4)人口・世帯	10
	(5)就業構造	13
	(6)産業構造	15
	総生産	
	農業	
	工業	
	商業	
	(7)生活基盤	23
	道路(市町道)	
	上水道	
	下水道等	
	(8)地域資源	26
	(9)広域行政	28

▶ 1 合併の背景と意義

(1)生活圏の広域化

私達の生活は、価値観の変化や情報技術(I T)の進歩によって生活様式が多様化するとともに、道路交通網や都市基盤の整備による交通の利便性の向上から通勤や買い物、余暇活動等での行動範囲が広域化しています。佐土原町と宮崎市においても、一ツ葉有料道路や宮崎北バイパス、県道宮崎高鍋線の開通などで利便性が高まり、通勤・通学者数が 20 年前に比べ約 2 倍に増えています。

この変化の中で、例えば、隣の市町村で働く人が勤務地で住民票の交付や公共料金の支払いができないなどの問題・課題が生じています。これらは、生活様式が多様化や生活圏の広域化と、市町村の行政サービスの内容やまちづくりの方針の違いが大きな要因となっていると考えられます。

これらの対策には、従来、広域行政*等によって対処していますが、より迅速に、よりの確に対応するためには、生活圏と行政区域が一体となることが望ましいと考えられています。

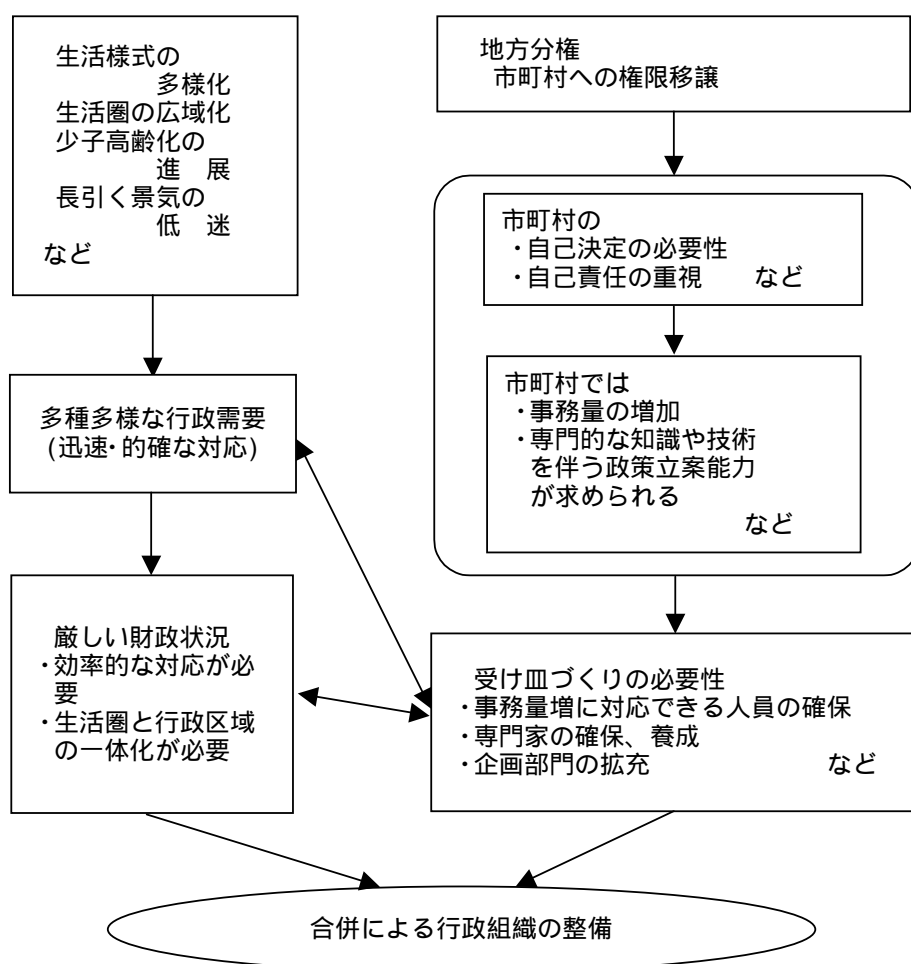
- * 広域行政：2 つ以上の地方公共団体の区域を越えて、行政事務を広域的に処理すること。消防に関する事務(広域消防)や夜間救急センターの共同運営、介護認定審査会の運営等を広域で取り組んでいます(当付属資料の P28 参照)。

(2)時代に合った行財政運営

長引く景気の低迷により、国と地方の財政はかなり厳しい状況にあり、今後も財政状況が好転する見込みは薄いと考えられます。佐土原町と宮崎市においても、税収は減少傾向にあり、財政状況が年々厳しくなっています。一方、少子高齢化の進展によって、今後、福祉や医療に対する行政需要はますます増加することが予想されます。

また、地方分権がこれから進む中で、行政サービスに関する権限は、住民に身近な市町村に対してさらに移譲されていきます。このため、市町村は自己決定と自己責任のもと、従来以上に専門性を備えた行政体制の確立、行政能力の向上が求められることとなります。

合併の背景



以上のような背景から、住民ニーズに対して迅速・的確に対応するとともに、一定水準の行政サービスを効率的に提供し、同一の生活圏内で行政サービスの格差が生じないようにしていくために、市町村合併がその有効な手段と考えられています。

(3)合併の効果

市町村合併の効果として、

各種の行政サービスや公共施設の利用等が広域的になること(利便性の向上)

専任職員や専門部署の設置等が可能になり高度かつ多様な行政サービスが提供されるようになること

行政サービスの内容が充実するとともに、安定的に提供されること

広域的な視点に立ったまちづくりが可能となること

行政組織の合理化や公共施設の広域的な配置の調整等によって、限られた財源の中で、既存資源の有効活用により、効率的な行政運営が図られること

などが期待されています。

このほか、佐土原町と宮崎市が合併する場合、特に、宮崎市が中核市*であることから、佐土原町域では、行政能力の向上、中核市としてのイメージアップにつながると考えられます。また、公共下水道などの社会基盤の整備や小中学校での教育施設の充実が考えられます。一方、宮崎市においても、佐土原町の歴史的な資源や工業団地などを生かし、バランスのとれた産業振興が期待されます。

* 中核市： 中核市は都道府県からの権限移譲により、市民生活に関係の深い福祉、保健衛生、都市計画、環境保全などの幅広い分野の事務権限が拡充され、市民に身近なところ(市役所)でこれまで以上にきめ細かな施策の展開が可能です。

<権限移譲例>

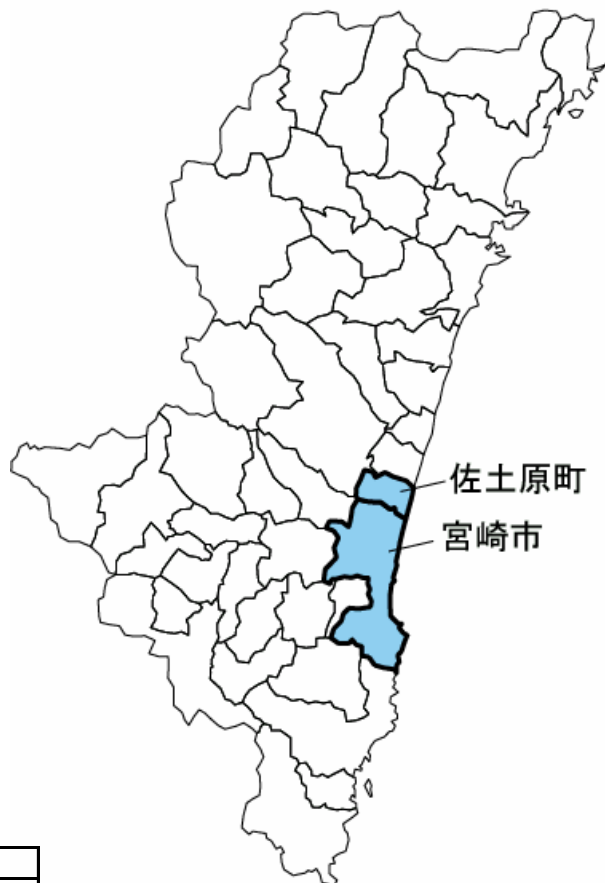
- ・保健所の設置
- ・飲食店営業等の許可
- ・保育所の設置許可、指導監督
- ・診療所、助産所の開設許可
- ・身体障害者手帳の交付
- ・養護老人ホームなどの設置許可、指導監督
など

▶ 2 市町の概況

(1)位置・地勢

宮崎市域と佐土原町域は南北に接する地域であり、九州の東南部、宮崎県のほぼ中央部に位置します。東は日向灘に面し、北は新富町、西は西都市、国富町、高岡町、田野町、清武町、南は北郷町と日南市に接しています。

宮崎県(市町村行政区)



宮崎市

極 東	東経 131°29
極 西	東経 131°19
極 南	北緯 31°43
極 北	北緯 32°00

<広がり>

東西	15.8km
南北	32.7km
面積	286.99km ²

佐土原町

<役場位置>

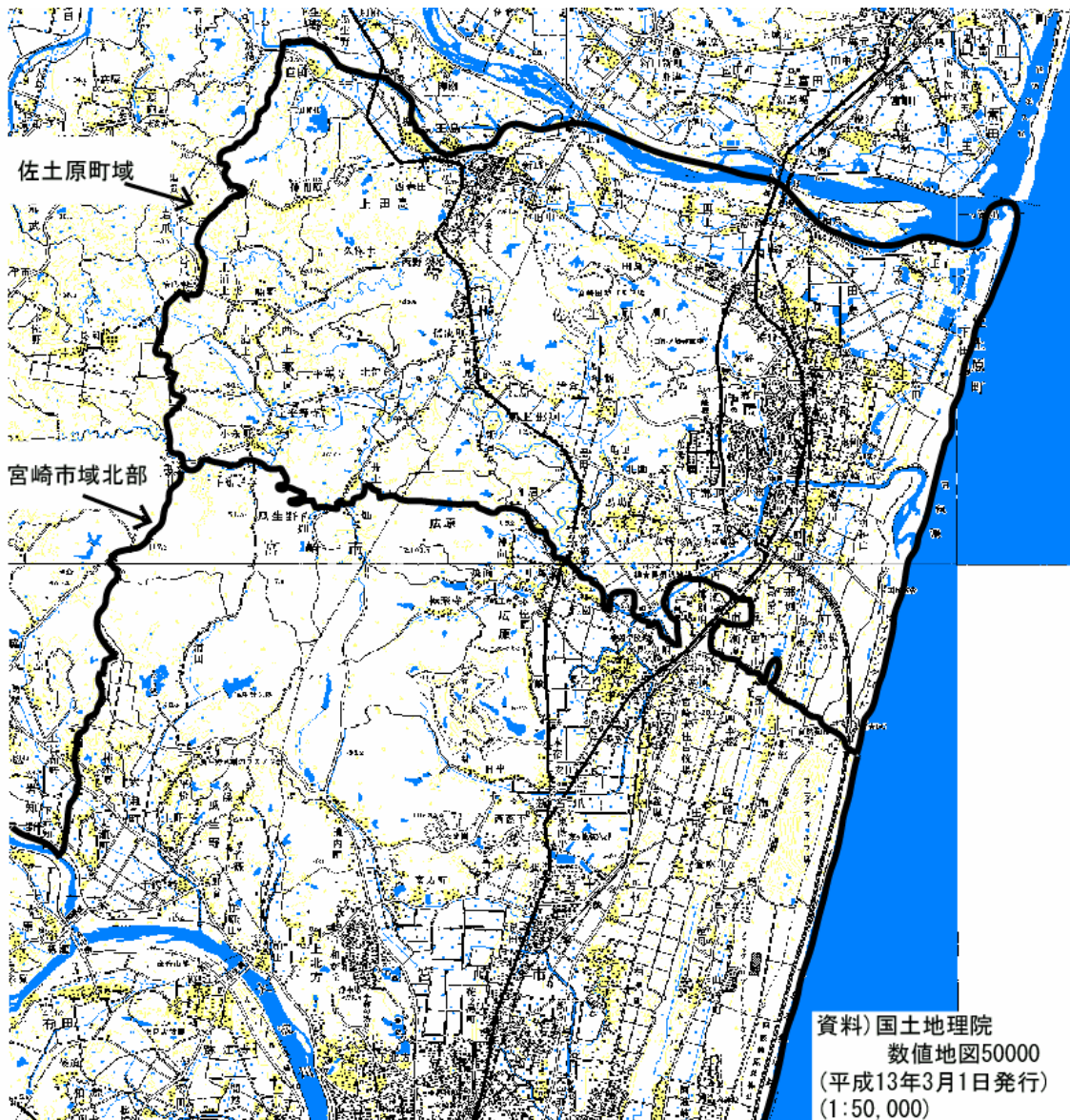
東 経	131°28
北 緯	32°01

<広がり>

東西	12.1km
南北	5.5km
面積	56.84km ²

地形はおおむね平坦で、宮崎市域では大淀川、清武川、加江田川が、佐土原町域では一ツ瀬川、石崎川が西から東に流れています。

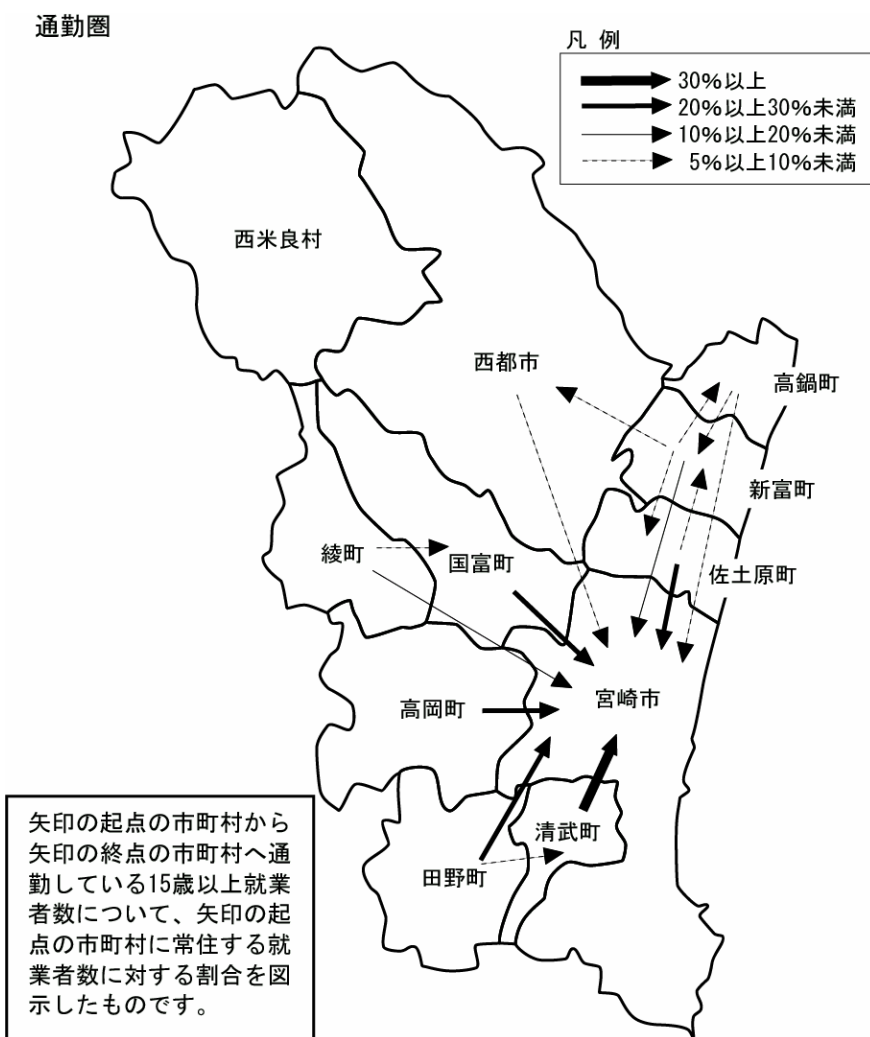
また、宮崎市域北部と佐土原町域をみると、両市町は、東側から一ツ葉有料道路、県道 372 号(塩路・佐土原線)、国道 10 号、国道 219 号、県道 44 号(宮崎・高鍋線)の幹線道路と J R 日豊本線によって結ばれています。



(2)生活圏

通勤圏

通勤圏の状況をみると、宮崎市に住む15歳以上就業者のうち2,412人、1.6%の人が佐土原町内に通勤しています。一方、佐土原町に住む15歳以上就業者においては、4,868人、29.4%の人が宮崎市内に通勤しています。



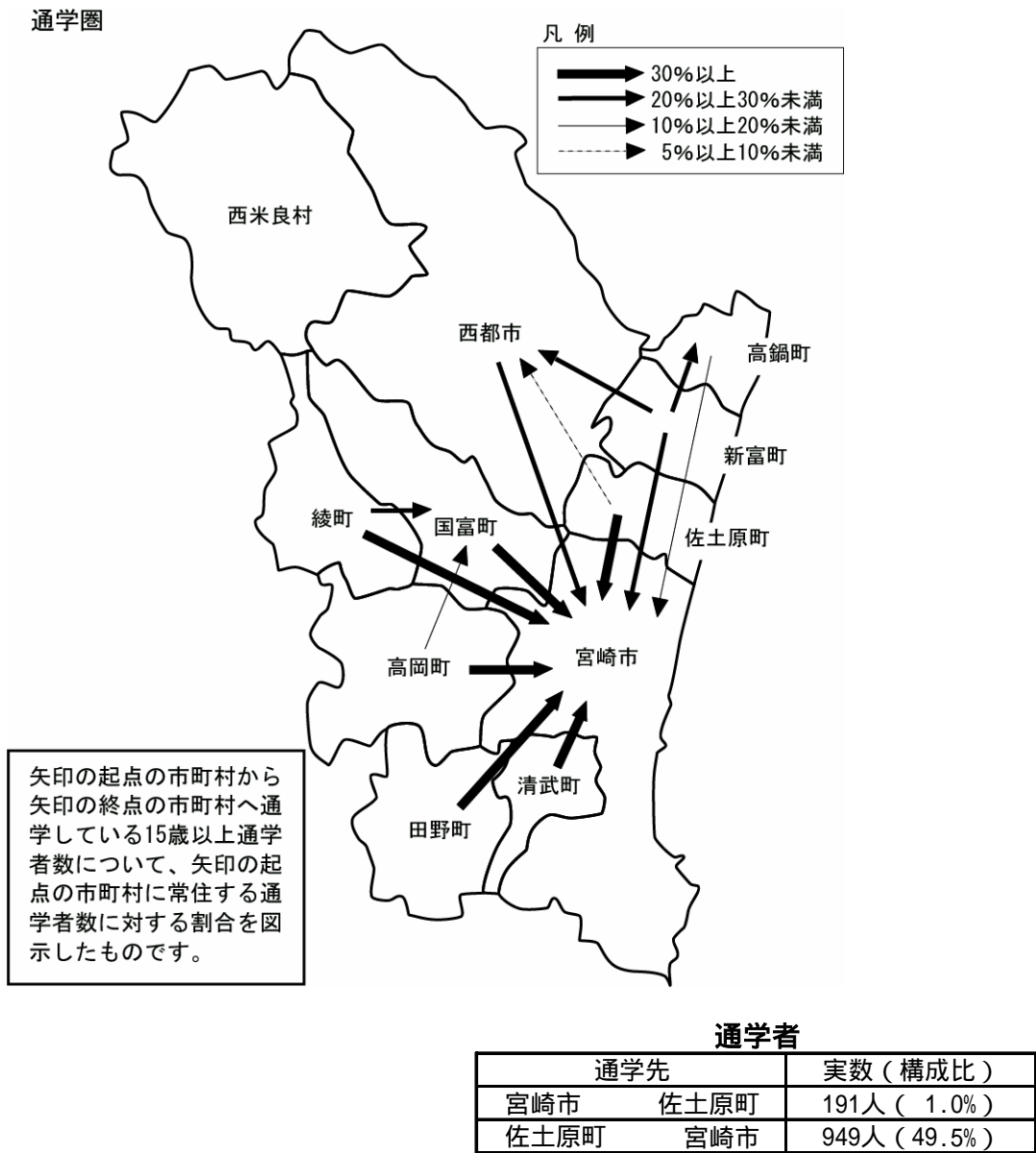
通勤者

通勤先	実数(構成比)
宮崎市 佐土原町	2,412人(1.6%)
佐土原町 宮崎市	4,868人(29.4%)

資料)平成12年国勢調査

通学圏

同様に、通学圏の状況を見ると、宮崎市に住む15歳以上通学者のうち191人、1.0%が佐土原町内に通学しています。佐土原町に住む15歳以上通学者においては、949人、49.5%が宮崎市内に通学しています。

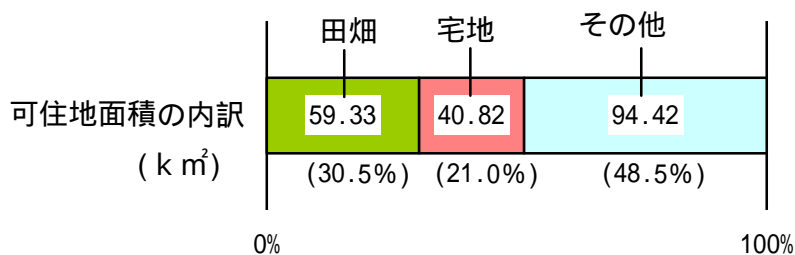
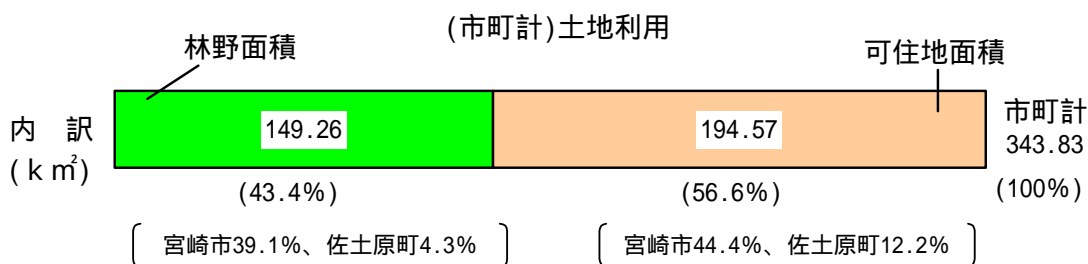
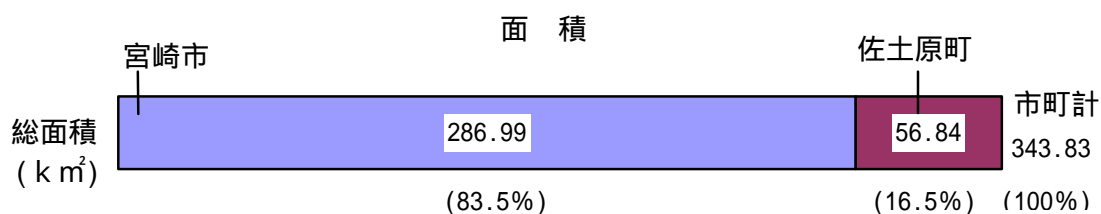


資料)平成12年国勢調査

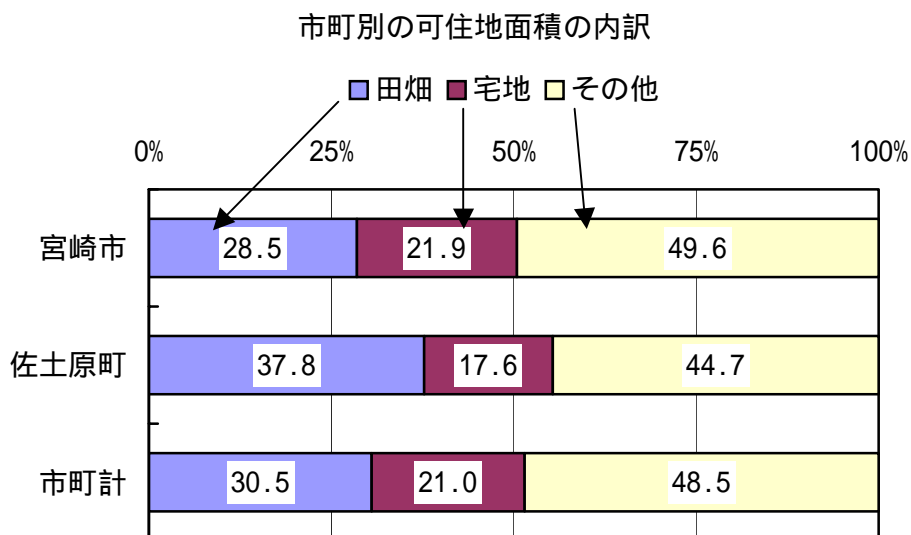
(3)土地利用

総面積は宮崎市域が 286.99 k m²、佐土原町域が 56.84 k m²であり、市町計で 343.83 k m²となっています。佐土原町域の構成比率は、市町計の 16.5%に当たります。

土地利用については、市町計の 43.4%が林野であり、可住地は 56.6%となっています。また、宅地は可住地の 21.0%を占めています(総面積の 11.9%)。



市町別の可住地面積の内訳をみると、佐土原町域において田畑面積が 37.8%と宮崎市域に比べて約 10 ポイント高くなっています。このため、市町計における田畑面積の割合は、宮崎市域の値より 2 ポイント高くなります。



資料) 統計からみた宮崎県のすがた (2003 年 3 月)

注 1: 「総面積」は平成 13 年 10 月 1 日現在。国土交通省国土地理院「平成 13 年全国都道府県市区町村別面積調」

注 2: 「林野面積」は平成 12 年 8 月 1 日現在。農林水産省統計情報部「2000 年世界農林業センサス第 1 巻宮崎県統計書・林業編」

注 3: 「可住地面積」は平成 13 年 10 月 1 日現在。総面積 - 林野面積 - 主要湖沼面積

注 4: 「田面積」「畑面積」は平成 13 年 8 月 1 日現在。九州農政局宮崎統計情報事務所「平成 13 年産普通作物市町村別統計」

注 5: 「宅地面積」は平成 14 年 1 月 1 日現在。固定資産税課税状況調(非課税地積 + 課税地積)

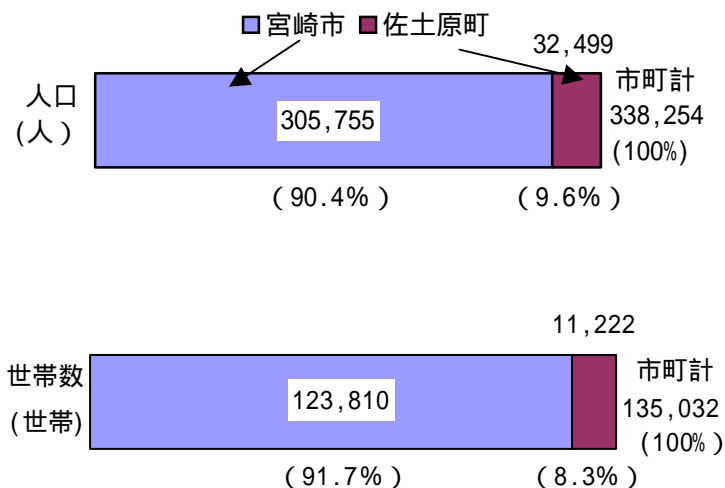
注 6: 「その他」= 「可住地面積」- 「田面積」- 「畑面積」- 「宅地面積」

(4)人口・世帯

平成 12 年国勢調査の人口をみると、宮崎市が 305,755 人、佐土原町が 32,499 人で、市町計で 338,254 人となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の 9.6% に当たります。

また、世帯数は宮崎市が 123,810 世帯、佐土原町が 11,222 世帯で、市町計で 135,032 世帯となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の 8.3% に当たります。

平成 12 年の人口及び世帯数



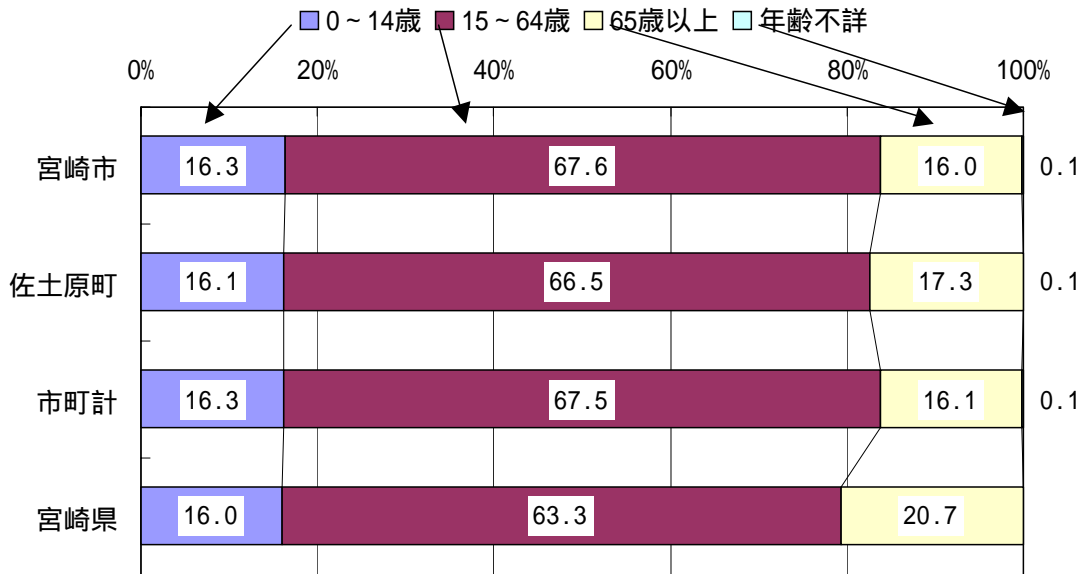
資料)平成 12 年国勢調査

注:国勢調査は 10 月 1 日現在のデータ(以下、同じ。)

また、市町別の年齢 3 区分別の割合をみると、佐土原町における高齢化率(65 歳以上人口の割合)は、宮崎市に比べて 1.3 ポイント高くなっています。このため、市町計における高齢化率が宮崎市の値より 0.1 ポイント高くなります。

なお、高齢化率は、両市町及び市町計ともに宮崎県全体に比べて約 4 ポイント低い状況にあります。

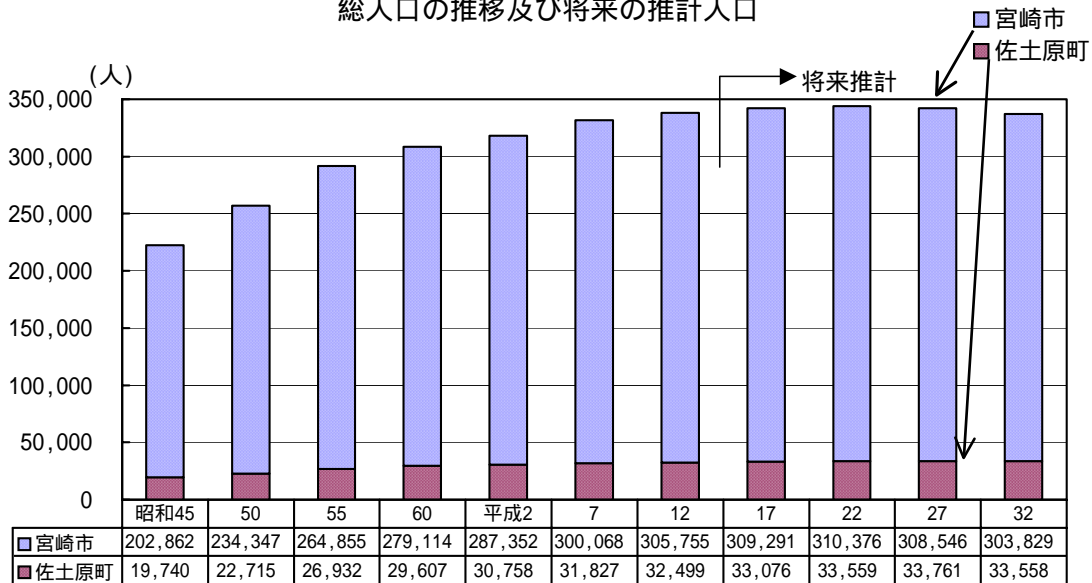
平成12年人口の市町別年齢3区分別構成比



資料)平成12年国勢調査

昭和45年からの人口の推移、及び過去の変化をもとに算出した将来の推計人口をみると、平成12年までの実数では市町ともに増加傾向で推移してきましたが、平成17年以降の推計においては、宮崎市が平成22年、佐土原町が平成27年をピークに減少に転じる形となっています。

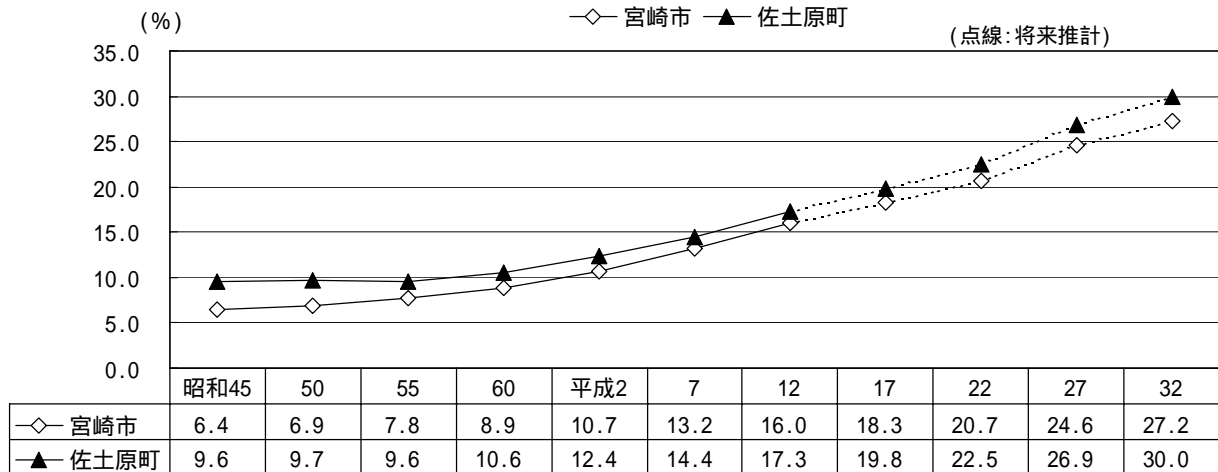
総人口の推移及び将来の推計人口



資料)国勢調査(平成12年まで)
及び17年以降は推計(財団法人日本統計協会「市町村の将来人口」)

高齢化率の推移をみると、平成 12 年まで佐土原町が宮崎市より約 1 ポイント上回って、両市町ともに増加傾向で推移してきました。また、将来の推計においても、その傾向は継続すると予想されます。

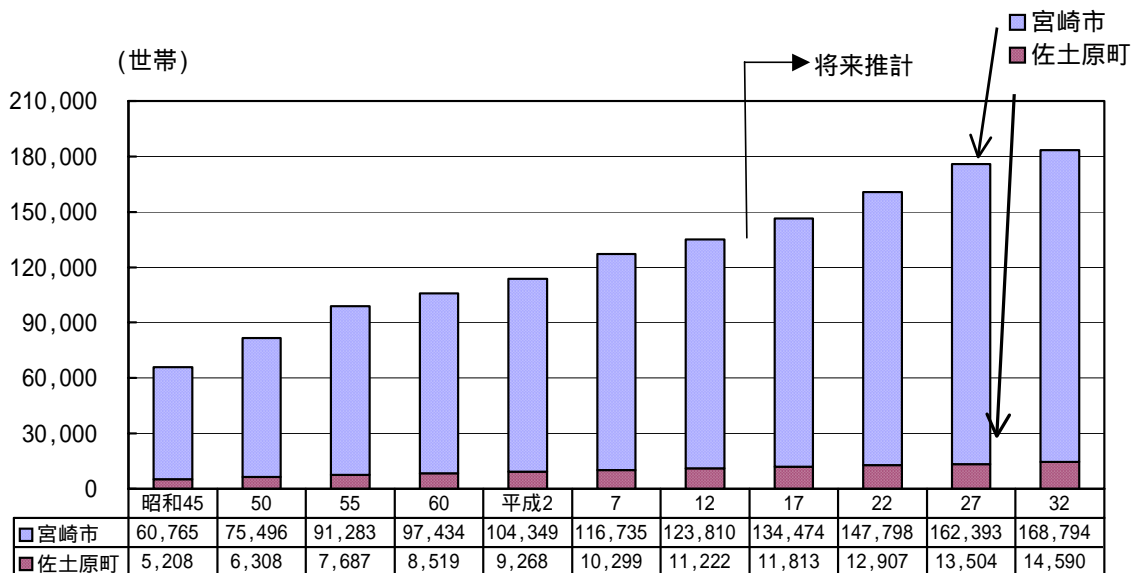
高齢化率の推移及び将来の推計高齢化率



資料) 国勢調査(平成 12 年まで)
及び 17 年以降は推計(財団法人日本統計協会「市町村の将来人口」)

世帯数の推移、及び将来の推計をみると、総人口の増加傾向のピーク時以降においても、1 世帯当たり人員の減少が予想されるため、将来的にも増加傾向を示しています。

世帯数の推移及び将来の推計世帯数



資料) 国勢調査(平成 12 年まで)及び平成 17 年以降は推計
注: 平成 17 年以降においては、1 世帯当たり人員の将来推計値をもとに算出

(参考)1世帯当たりの人員の推移及び将来の推計値

(単位：人)

	昭和45	50	55	60	平成2	7	12	17	22	27	32
宮崎市	3.3	3.1	2.9	2.9	2.8	2.6	2.5	2.3	2.1	1.9	1.8
佐土原町	3.8	3.6	3.5	3.5	3.3	3.1	2.9	2.8	2.6	2.5	2.3

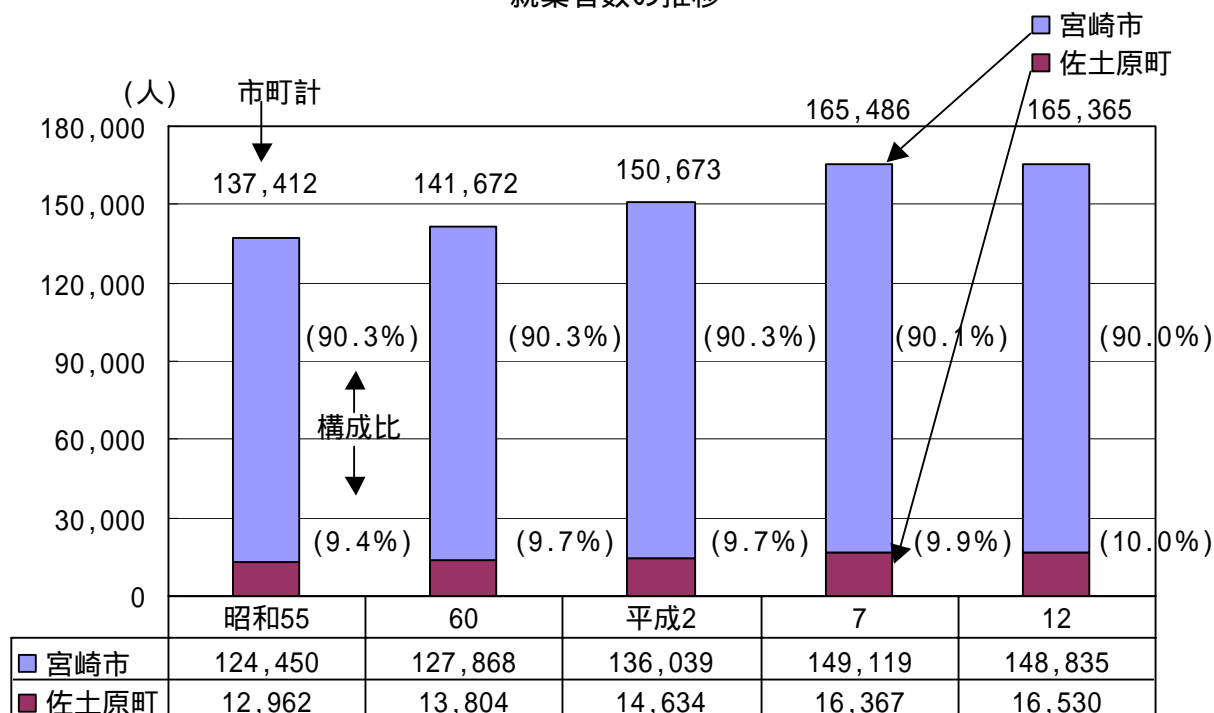
資料)平成12年度までは、総人口を世帯数で除して算出。平成17年以降は、過去の変化をもとに推計。

(5)就業構造

就業者数の推移をみると、市町ともに増加傾向で推移しています。

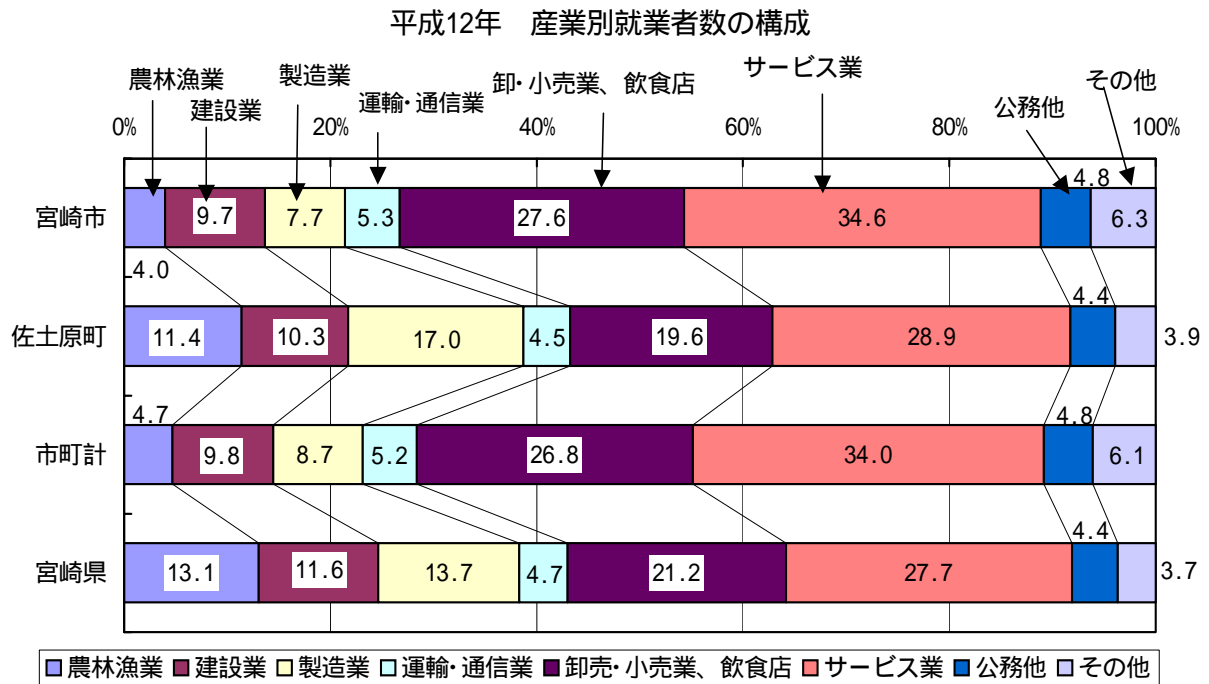
平成12年は宮崎市が148,835人、佐土原町が16,530人であり、市町計で165,365人となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の10.0%に当たります。

就業者数の推移



資料)国勢調査

また、平成 12 年について産業別にみると、佐土原町は宮崎市と比べて、農林漁業が約 7 ポイント、製造業が約 10 ポイント高い構成であり、一方、卸・小売業、飲食店においては 8 ポイント、サービス業では約 6 ポイント低い構成となっています。



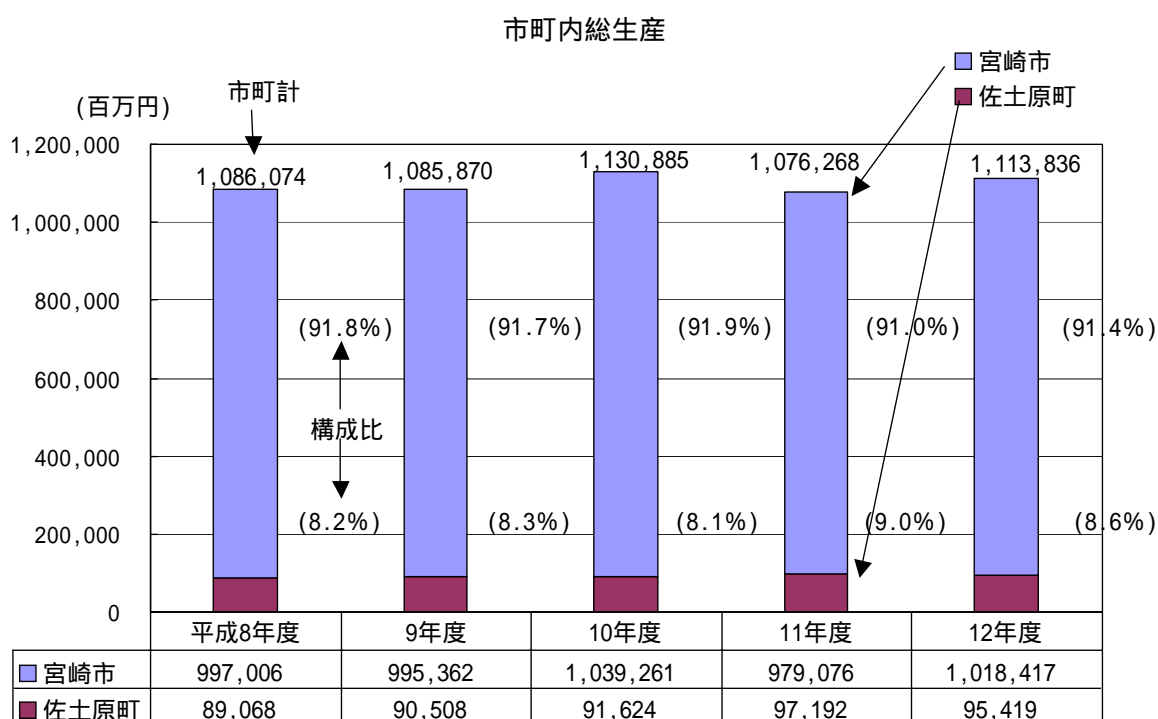
資料)平成 12 年国勢調査

(6)産業構造

総生産

最近の市町内総生産額をみると、宮崎市は増減を繰り返し、ほぼ横ばいで推移しています。佐土原町は平成8年度から平成11年度までは微増傾向で、平成12年度は前年度よりも約2%減少しています。

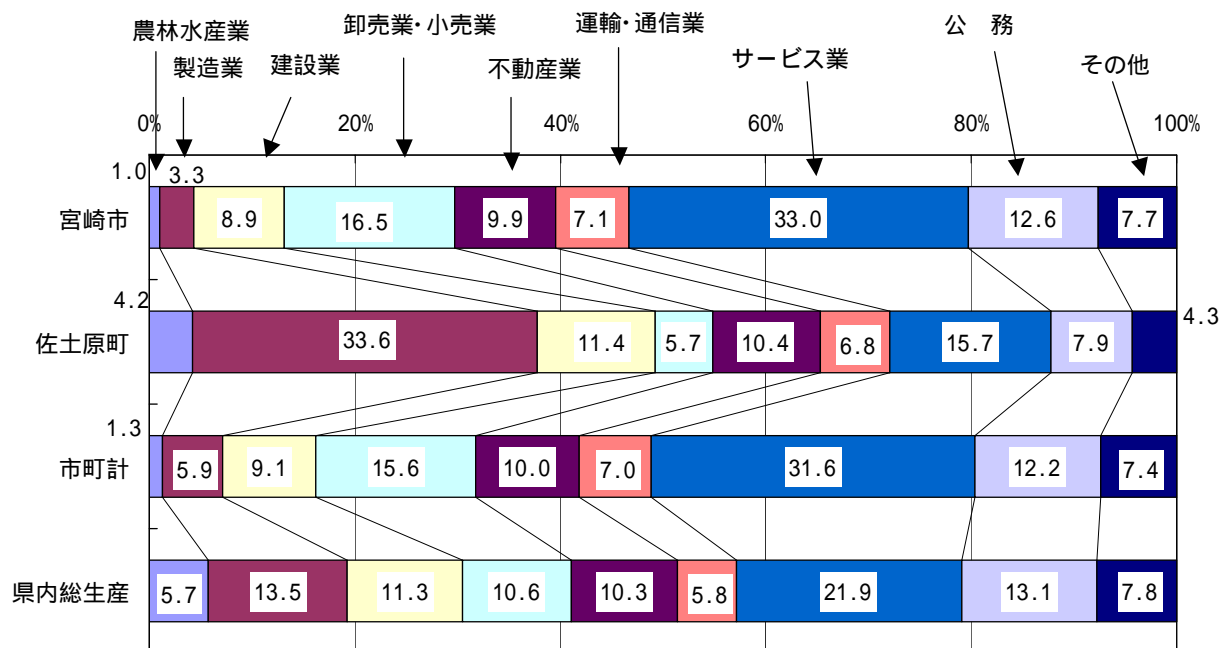
平成12年度で宮崎市が1兆184億1,700万円、佐土原町が954億1,900万円であり、市町計で1兆1,138億3,600万円となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の8.6%に当たります。



資料)平成12年度宮崎県の市町村所得

平成12年度総生産額について産業別にみると、佐土原町は製造業が33.6%と宮崎市に比べて30.3ポイント高くなっています。このため、市町計における製造業の割合は宮崎市の値より約3ポイント高くなります。

平成12年度 産業別総生産の構成



資料)平成 12 年度宮崎県の市町村民所得及び平成 12 年度宮崎県民経済計算

農業

農業の状況をみると、専業農家数については減少傾向で推移しており、平成 12 年で宮崎市が 1,172 戸、佐土原町が 368 戸であり、市町計が 1,540 戸となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の 23.9%に当たります。

また、基幹的農業従事者数においても減少傾向であり、平成 12 年で宮崎市が 4,675 人、佐土原町が 1,609 人、市町計が 6,284 人となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の 25.6%に当たります。

同様に、経営耕地面積も減少傾向にあり、平成 12 年で宮崎市が 325,385 a、佐土原町が 127,179 a、市町計が 452,564 a となっています。佐土原町の構成比率は市町計の 28.1%に当たります。

専業農家数及び基幹的農業従事者数、及び経営耕地面積の推移

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
専業農家数 (単位: 戸、%)					
宮崎市	1,637 (78.0)	1,518 (75.3)	1,600 (78.2)	1,395 (76.7)	1,172 (76.1)
佐土原町	462 (22.0)	499 (24.7)	447 (21.8)	423 (23.3)	368 (23.9)
市町計	2,099 (100.0)	2,017 (100.0)	2,047 (100.0)	1,818 (100.0)	1,540 (100.0)
基幹的農業従事者数(単位: 人、%)					
宮崎市	6,891 (76.3)	6,608 (75.3)	5,936 (75.3)	5,651 (75.8)	4,675 (74.4)
佐土原町	2,141 (23.7)	2,167 (24.7)	1,946 (24.7)	1,801 (24.2)	1,609 (25.6)
市町計	9,032 (100.0)	8,775 (100.0)	7,882 (100.0)	7,452 (100.0)	6,284 (100.0)
経営耕地面積 (単位: a、%)					
宮崎市	465,310 (73.4)	418,956 (72.9)	396,900 (72.8)	363,777 (72.8)	325,385 (71.9)
佐土原町	168,320 (26.6)	155,486 (27.1)	148,106 (27.2)	136,037 (27.2)	127,179 (28.1)
市町計	633,630 (100.0)	574,442 (100.0)	545,006 (100.0)	499,814 (100.0)	452,564 (100.0)

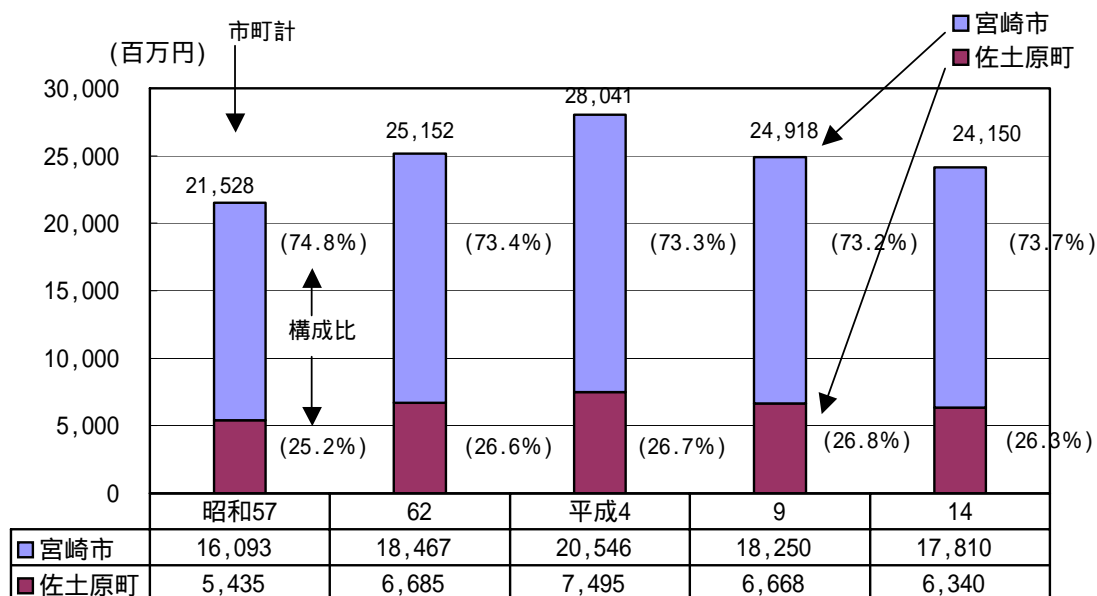
資料) 農業センサス、世界農林業センサス

注 1: 基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員のうち、仕事が主の人(普段仕事として主に農業に従事している人)

注 2: 経営耕地面積は田、畑、樹園地の合計

また、農業産出額をみると、平成4年をピークに減少傾向で推移しています。平成14年で、宮崎市が178億1,000万円、佐土原町が63億4,000万円であり、市町計が約242億円となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の26.3%に当たります。

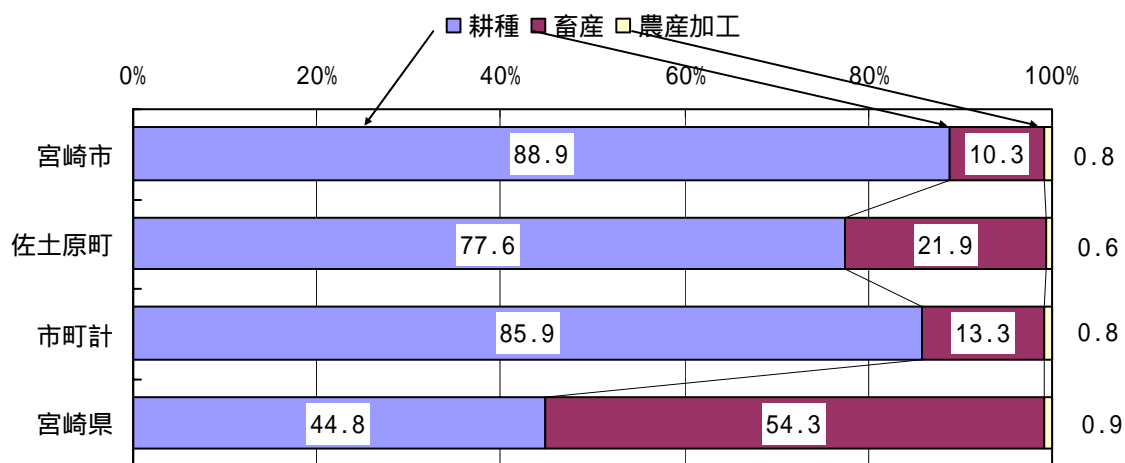
農業産出額の推移



資料) 宮崎県生産農業所得統計

平成14年の農業産出額の内訳をみると、佐土原町において畜産が21.9%と、宮崎市に比べて約11ポイント高くなっています。このため、市町計における畜産の割合は、宮崎市の値より3ポイント高くなります。

平成14年 農業産出額の内訳



資料) 平成14年宮崎県生産農業所得統計

なお、農産物別産出額順位は、宮崎市がきゅうり、米、ピーマンの順位であり、佐土原町がきゅうり、米、肉用牛の順となっています。

平成14年 個別農産物順位

順位	宮崎市			佐土原町		
	農産物	産出額 (百万円)	構成比 (%)	農産物	産出額 (百万円)	構成比 (%)
1	きゅうり	2,860	16.1	きゅうり	1,890	29.8
2	米	2,420	13.6	米	790	12.5
3	ピーマン	1,560	8.8	肉用牛	700	11.0

資料)平成14年宮崎県生産農業所得統計

工業

工業の状況をみると、事業所数については、宮崎市は減少傾向、佐土原町は増加傾向で推移しています。平成14年で宮崎市が268事業所、佐土原町が62事業所であり、市町計が330事業所となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の18.8%に当たります。

また、従業者数については、事業所数同様、宮崎市が減少傾向、佐土原町が増加傾向で推移しています。平成14年で宮崎市が4,425人、佐土原町が3,672人であり、市町計が8,097人となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の45.4%に当たります。

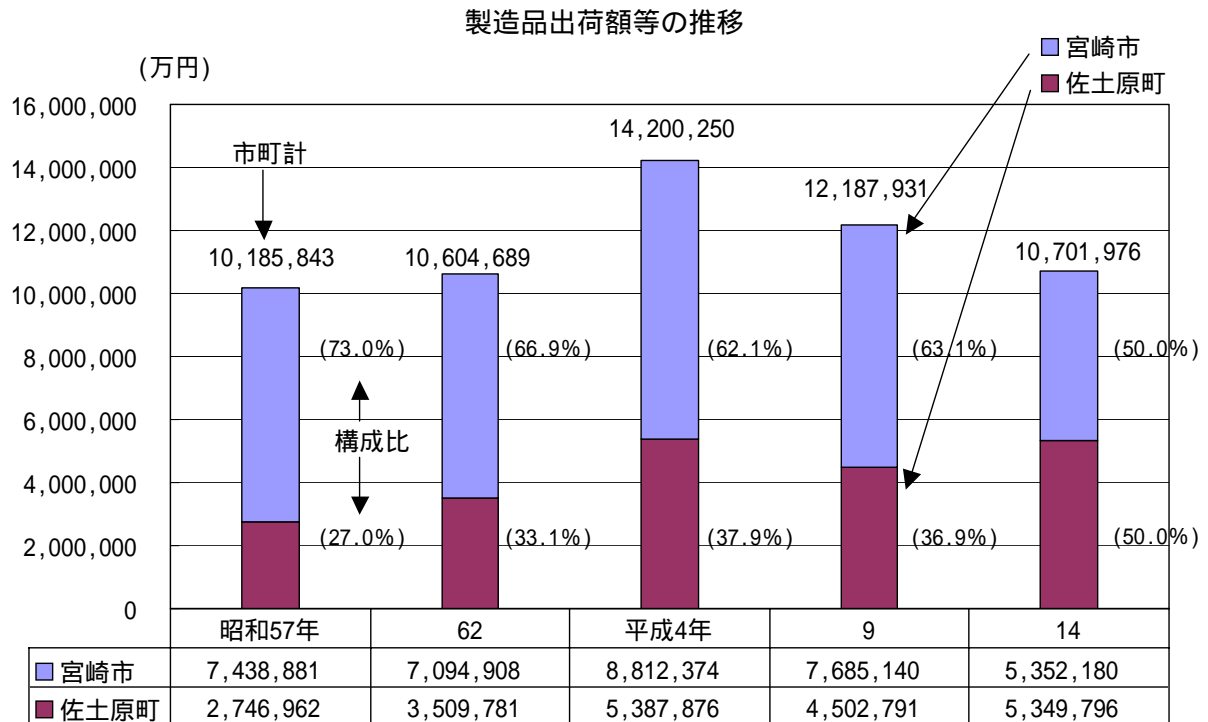
工業における事業所数及び従業者数の推移

	昭和57年 (1982年)	昭和62年 (1987年)	平成4年 (1992年)	平成9年 (1997年)	平成14年 (2002年)
事業所数 (単位:事業所、%)					
宮崎市	466 (91.4)	419 (89.5)	398 (88.6)	327 (85.8)	268 (81.2)
佐土原町	44 (8.6)	49 (10.5)	51 (11.4)	54 (14.2)	62 (18.8)
市町計	510 (100.0)	468 (100.0)	449 (100.0)	381 (100.0)	330 (100.0)
従業者数 (単位:人、%)					
宮崎市	6,535 (70.3)	5,911 (65.4)	6,275 (65.3)	5,257 (59.1)	4,425 (54.6)
佐土原町	2,766 (29.7)	3,122 (34.6)	3,329 (34.7)	3,639 (40.9)	3,672 (45.4)
市町計	9,301 (100.0)	9,033 (100.0)	9,604 (100.0)	8,896 (100.0)	8,097 (100.0)

資料)工業統計表

注:従業者4人以上の事業所が対象

製造品出荷額等をみると、平成4年をピークにその後、宮崎市が減少、佐土原町は横ばいの傾向で推移しています。平成14年で宮崎市が535億2,180万円、佐土原町が534億9,796万円であり、市町計で1,070億1,976万円となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の50.0%に当たります。

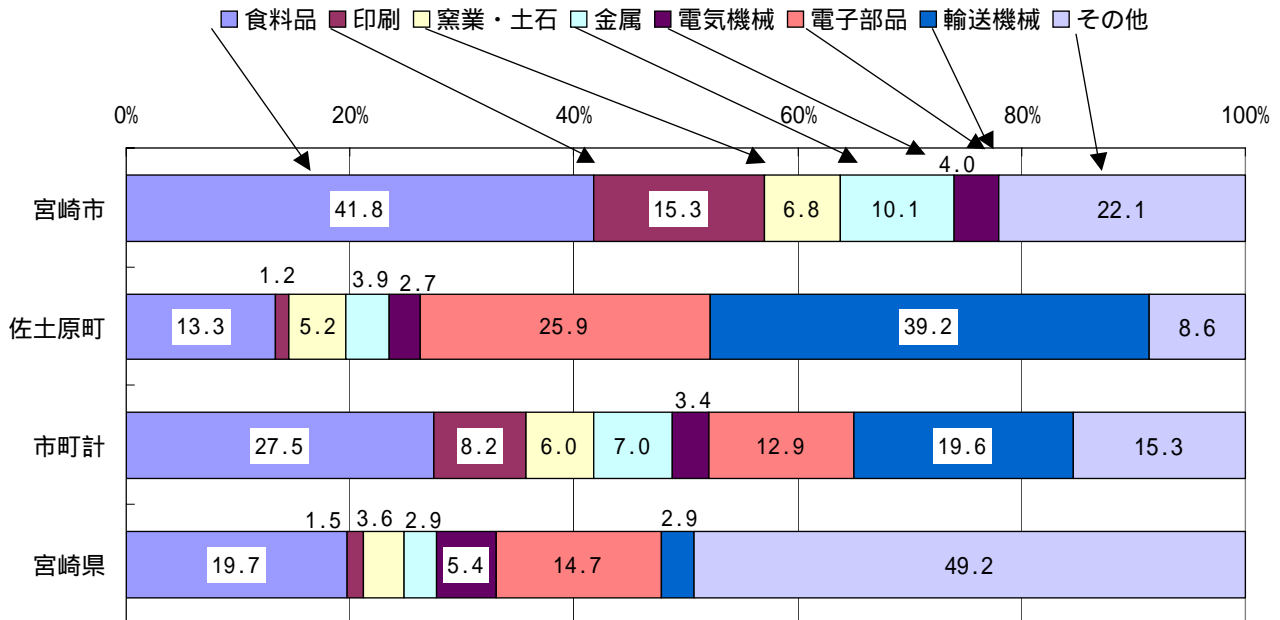


資料)工業統計表

注:従業員4人以上の事業所が対象

また、平成 14 年の製造品出荷額等の主要産業別構成比をみると、宮崎市においては食料品が 41.8%、出版・印刷が 15.3%と高く、佐土原町では輸送機械が 39.2%、電子部品が 25.9%と高い構成になっています。

平成14年 主要産業別の製造品出荷額等の構成比



資料)平成 14 年工業統計表
注:従業員 4 人以上の事業所が対象

平成14年 製造品出荷額等の産業別順位

順位	宮崎市			佐土原町		
	業種	製造品出荷額等 (万円)	構成比 (%)	業種	製造品出荷額等 (万円)	構成比 (%)
1	食料品	2,235,346	41.8	輸送機械	2,098,750	39.2
2	印刷	816,284	15.3	電子部品	1,385,564	25.9
3	金属	542,128	10.1	食料品	712,027	13.3

資料)平成 14 年工業統計表
注:従業員 4 人以上の事業所が対象

商業

商業の状況をみると、事業所数においては、市町ともに横ばいないし微減傾向で推移しています。平成14年で宮崎市が4,882事業所、佐土原町が317事業所であり、市町計で5,199事業所となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の6.1%に当たります。

また、従業者数については、市町ともに横ばいないし微増傾向で推移しています。平成14年で宮崎市が36,162人、佐土原町が1,914人であり、市町計で38,076人となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の5.0%に当たります。

さらに、年間商品販売額は、平成14年で宮崎市が1兆3,742億2,511万円、佐土原町が318億9,845万円であり、市町計で1兆4,061億2,356万円となっています。佐土原町の構成比率は、市町計の2.3%に当たります。

商業における事業所数及び従業者数、年間商品販売額の推移

	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成14年 (2002年)
事業所数 (単位:事業所、%)					
宮崎市	5,685 (93.9)	5,864 (93.8)	5,369 (93.9)	5,071 (93.7)	4,882 (93.9)
佐土原町	369 (6.1)	389 (6.2)	349 (6.1)	340 (6.3)	317 (6.1)
市町計	6,054 (100.0)	6,253 (100.0)	5,718 (100.0)	5,411 (100.0)	5,199 (100.0)
従業者数 (単位:人、%)					
宮崎市	33,997 (96.4)	36,477 (96.1)	36,187 (96.1)	34,935 (95.4)	36,162 (95.0)
佐土原町	1,254 (3.6)	1,473 (3.9)	1,464 (3.9)	1,689 (4.6)	1,914 (5.0)
市町計	35,251 (100.0)	37,950 (100.0)	37,651 (100.0)	36,624 (100.0)	38,076 (100.0)
年間商品販売額 (単位:万円、%)					
宮崎市	130,056,280 (98.7)	169,609,619 (98.3)	162,986,676 (98.4)	158,335,164 (97.8)	137,422,511 (97.7)
佐土原町	1,765,716 (1.3)	2,987,042 (1.7)	2,621,306 (1.6)	3,568,283 (2.2)	3,189,845 (2.3)
市町計	131,821,996 (100.0)	172,596,661 (100.0)	165,607,982 (100.0)	161,903,447 (100.0)	140,612,356 (100.0)

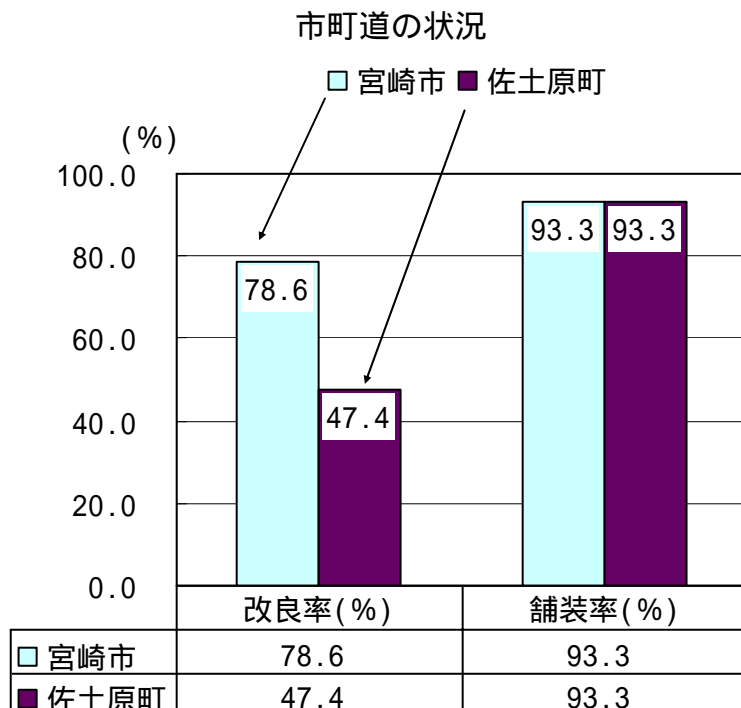
資料) 商業統計表

注: 卸売業と小売業の合計。

(7)生活基盤

道路(市町道)

市町道の状況を見ると、市町道の改良率については、宮崎市が78.6%、佐土原町が47.4%となっています。また、舗装率については、宮崎市が93.3%、佐土原町が93.3%となっています。



市町道の状況

	実延長 (m)	改良済延長 (m)	舗装済延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
宮崎市	1,554,759	1,221,780	1,450,160	78.6	93.3
佐土原町	269,378	127,630	251,369	47.4	93.3

資料)平成14年度市町村公共施設状況調査

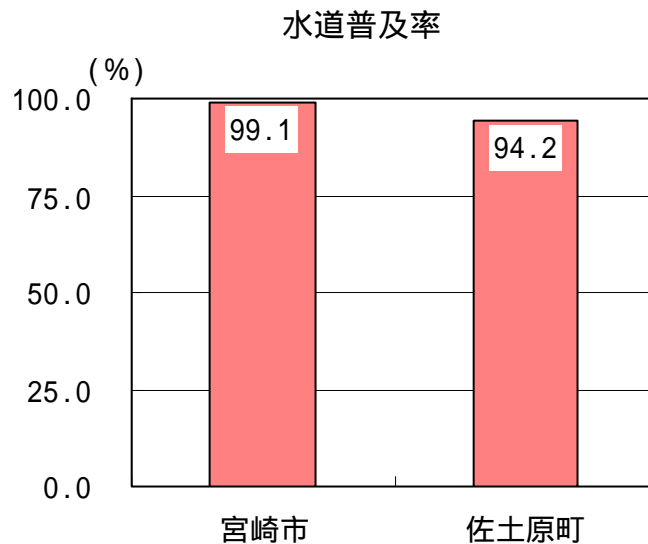
注1:延長には、独立した自転車歩行者道を含まない。

注2:改良率 = 改良済延長 / 実延長、舗装率 = 舗装済延長 / 実延長

注3:「改良」とは道路の幅員を広げ、曲線を直し、その利用を高度にするための工事をいいます。また、「舗装」とはセメント・コンクリート又はアスファルト・コンクリートによる舗装等をいいます。

上水道

上水道の状況を見ると、水道普及率は宮崎市が 99.1%、佐土原町が 94.2%となっています。



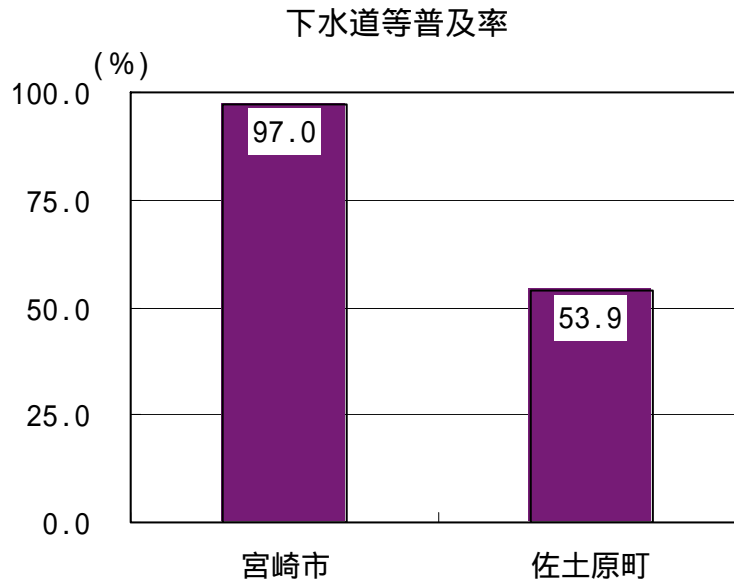
上水道の状況

	給水人口				普及率	
	上水道 (人)	簡易水道 (人)	その他 (人)	計 A (人)	行政区域内 人口 (H15年度末) B (人)	A / B (%)
宮崎市	305,171	0	0	305,171	307,899	99.1
佐土原町	32,073	0	0	32,073	34,038	94.2

資料)両市町の水道局・課資料(平成15年度)

下水道等

下水道等の状況を見ると、下水道等普及率は宮崎市が 97.9%、佐土原町が 53.9%となっています。



下水道等の状況

	公 共 下水道 A 現在処理区 域内人口 (人)	農業集落 排水施設 B 現在処理区 域内人口 (人)	コミュニティ・ プラント C 処理人口 (人)	合併処理 浄化槽 D 処理人口 (人)	計 E (A+B+C+D) (人)	行政人口 F (H15年度末) (人)	普及率 (E / F) (%)
宮崎市	277,364	7,703	0	13,506	298,573	307,810	97.0
佐土原町	8,204	839	3,339	5,920	18,302	33,979	53.9

資料)両市町の下水道担当課資料(平成15年度)

(8)地域資源

両市町における主な地域資源 観光・交流のための資源となるものを中心にみると、以下の表のとおりとなっています。

佐土原町においては、神社仏閣や仏像等の歴史的な指定文化財が多くあり、文化施設もこうした歴史遺産をテーマとしたものとなっています。

主な指定文化財及び文化施設、体育施設等

	宮崎市	佐土原町
指定文化財	(国指定文化財)	
	1 *木造薬師如来及び両脇侍像三軀 2 旧黒木家住宅 3 旧藤田家住宅 4 *日向の山村生産用具 5 生目古墳群 6 蓮ヶ池横穴群 7 青島亜熱帯性植物群落 8 内海のヤッコウソウ発生地 9 宮崎神宮のオオシラフジ 10 瓜生野八幡神社のクスノキ群 11 内海のアコウ 12 青島の隆起海床と奇形波蝕痕 13 双石山	1 大光寺の* 木造騎獅文殊菩薩脇侍像附木造天蓋一面 2 *巨田神社本殿一棟・附棟札二十二枚 3 大光寺の* 乾峯土曇墨蹟(六種) 4 佐土原城跡
	〔 *印は重要文化財 〕	
	(県指定文化財)	
	14 妙円寺跡石塔群 15 宮崎市下北方古墳 ほか18件	5 巨田神社撰社若宮社撰社今宮社 6 大光寺の木造地藏菩薩半跏像(一軀) 7 大光寺の古月禅師分骨塔 8 僧日講遺跡 ほか3件
	(その他市町共通:アカウミガメ及びその産卵地)	

<つづき>

	宮崎市	佐土原町
文化施設	1 宮崎市立図書館 2 宮崎科学技術館 3 みやざき歴史文化館 4 大淀学習館 5 宮崎市民文化ホール 6 宮崎市民プラザ 7 (日向神話館(青島神社)) 8 (宮崎県立図書館) 9 (宮崎県総合博物館) 10 (宮崎県立美術館) 11 (宮崎県立芸術劇場)	1 佐土原城跡歴史資料館「鶴松館」 2 商家「旧阪本家」商家資料館 3 佐土原町総合文化センター(複合館) 佐土原町図書館 佐土原町交流プラザ
体育施設	1 生目の杜運動公園 2 宮崎市総合体育館 3 宮崎市北部記念体育館 4 宮崎市南部記念体育館 5 宮崎市緑松体育館 6 宮崎市広原体育館 7 宮崎市身体障害者体育センター 8 (サンマリンスタージアム宮崎) 9 (宮崎県総合運動公園)	1 佐土原町営西運動場 2 久峰総合公園野球場 3 佐土原町中央体育館 4 佐土原町西体育館 5 佐土原町武道館 6 佐土原町営屋内(温水)プール・屋外プール
観光レクリエーション施設	1 宮崎市フェニックス自然動物園 2 阿波岐原森林公園(市民の森) 3 垂水公園 4 平和台公園 5 萩の台公園(整備中) 6 フローランテ宮崎 7 国際海浜エントランスプラザ 8 天神山公園 9 椿山森林公園 10 宮崎白浜オートキャンプ場 11 (宮崎ガーデン) 12 (オーシャンドーム) 13 (こどものくに) 14 (みやざき臨海公園)	1 久峰総合公園 2 宝塔山公園
その他	1 青島自然休養村	1 佐土原町営国民保養センター・国民宿舎「石崎浜荘」

資料)宮崎県観光要覧及びみやざきの市町村等

注1:分類は宮崎県観光要覧に準じたもの。なお、掲載対象からゴルフ場を除いています。

注2:かっこ「〔 〕」の記載は、経営管理主体が市町以外で、かつ、市町の関与が小さいものです。

(9)広域行政

両市町においては、宮崎県東諸県郡の各町と共同で、以下の業務に取り組んでいます。

広域行政の状況

～ 宮崎東諸県広域市町村圏における共同処理業務～

(平成16年6月1日現在)

項番	業務名	形態	関係市町	開始年月
1	消防に関する事務 (広域消防)	委託	6町 市 (委託)	昭和48年4月
2	視聴覚ライブラリー 運営	委託	6町 市 (委託)	昭和57年4月
3	宮崎市葬祭センター 広域利用	公の施設の利用	宮崎市・清武町・田野町・佐土原町	昭和57年4月
4	宮崎市夜間急病センター の運営	公の施設の利用(委託)	6町 市 市郡医師会 (負担金) (委託)	昭和57年10月
5	共同利用型病院 運営補助	補助	6町 市 市郡医師会 (負担金) (補助金)	昭和60年4月
6	宮崎公立大学 運営	一部事務 組合	1市6町 宮崎公立大学事務組合	平成3年7月一部 事務組合設立
7	在宅当番医制 事業	委託	1市6町 宮崎市郡医師会 (委託)	平成7年7月
8	介護認定審査会 事業	機関の共同 設置	1市6町	平成11年8月
9	宮崎市郡医師会病院 緩和ケア病棟運営補助	補助	6町 市 市郡医師会 (負担金) (補助金)	平成13年12月
10	宮崎歯科福祉センター 運営補助	補助	6町 市 市郡東諸県郡 (負担金) (補助金) 歯科医師会	平成14年11月
11	宮崎市総合発達支援 センター運営	公の施設の利用(委託)	6町 市 市社会福祉 (負担金) (委託) 事業団	平成15年4月
12	宮崎市小児診療所 運営	公の施設の利用(委託)	6町 市 市郡医師会 (負担金) (委託)	平成16年6月

(1)消防に関する事務(広域消防)

昭和48年4月から広域消防体制を発足させ、消防署・消防出張所の整備・充実、職員の資質向上と適正配置、資機材の高度・近代化に努め、円滑に広域消防業務を推進しています。

(2)視聴覚ライブラリー運営

学校教育や社会教育の場で使用する視聴覚教材・機材の貸し出しや利用の指導助言などを行う視聴覚ライブラリーの運営を広域で行っています。

(3)宮崎市葬祭センター広域利用

宮崎市葬祭センターを、宮崎市と佐土原町、清武町、田野町で共同利用しています。

(4)宮崎市夜間急病センターの運営

第一次救急医療としての夜間の救急患者の診療を行う宮崎市夜間急病センターの運営を広域で行っています。

(5)共同利用型病院運営補助

第二次救急医療として、休日または夜間に発生した救急患者の中で、入院や手術を必要とする重症患者の医療を確保するための共同利用型病院（宮崎市郡医師会病院）の運営補助を広域で行っています。

(6)宮崎公立大学運営

平成3年7月に広域で一部事務組合を設立し、宮崎公立大学(平成5年4月開学)の運営を行っています。

(7)在宅当番医制事業

日曜日、祝日、年末年始における在宅当番医による診療を、広域で宮崎市郡医師会に委託しています。

(8)介護認定審査会共同運営

広域で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の統一化、認定の公平性・信頼性の確保及び運営の効率化を図っています。

(9)宮崎市郡医師会病院緩和ケア病棟運営補助

在宅ケアも含めた末期医療を行う宮崎市郡医師会病院緩和ケア病棟の運営補助を広域で行っています。

(10)宮崎歯科福祉センター運営補助

一般の歯科医院では受診が困難な障害児者の歯科診療や、在宅で寝たきりの人の訪問歯科診療を行う宮崎歯科福祉センター（宮崎市郡東諸県郡歯科医師会）の運営補助を広域で行っています。

(11)宮崎市総合発達支援センター運営

障害を早期発見・早期治療し、障害の軽減を図ったり、障害者の自立を支援したりする宮崎市総合発達支援センターの運営を広域で行っています。

(12)宮崎市小児診療所運営

入院治療が必要な小児の診療を行う宮崎市小児診療所の運営を広域で行っています。